

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月29日

【事業年度】 第90期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 藤田観光株式会社

【英訳名】 FUJITA KANKO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 伊勢 宜弘

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03(5981)7723

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部管掌 野崎 浩之

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03(5981)7723

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部管掌 野崎 浩之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
藤田観光株式会社 箱根小涌園
(神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	69,285	68,960	26,648	28,433	43,749
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	1,105	401	20,930	16,542	4,461
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (百万円)	556	285	22,427	12,675	5,789
包括利益 (百万円)	2,426	2,239	24,725	12,816	5,864
純資産額 (百万円)	24,724	26,438	1,347	28,833	22,740
総資産額 (百万円)	102,045	103,271	96,595	112,762	99,962
1株当たり純資産額 (円)	2,045.65	2,192.09	98.72	1,126.35	586.49
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	46.46	23.82	1,871.94	1,057.69	483.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.0	25.4	1.2	25.4	22.6
自己資本利益率 (%)	2.1	-	-	85.0	-
株価収益率 (倍)	60.0	-	-	2.3	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,428	4,946	17,069	16,302	645
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,324	3,496	2,412	42,890	6,122
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,880	1,467	19,831	8,319	8,935
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,388	3,348	3,697	38,619	24,110
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,515 〔3,064〕	1,700 〔2,991〕	1,677 〔1,960〕	1,158 〔1,670〕	1,148 〔1,990〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また第87期、第88期、第90期については1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 2 第87期、第88期、第90期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第90期の期首から適用しており、第90期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	49,179	48,443	18,310	20,636	33,242
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	538	673	13,115	11,456	2,469
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	587	225	21,156	12,498	6,234
資本金 (百万円)	12,081	12,081	12,081	100	100
発行済株式総数 普通株式 (株) A種優先株式 (株)	12,207,424 -	12,207,424 -	12,207,424 -	12,207,424 150	12,207,424 150
純資産額 (百万円)	22,425	24,590	801	28,390	21,770
総資産額 (百万円)	99,091	100,948	95,334	114,854	99,894
1株当たり純資産額 (円)	1,870.80	2,051.44	66.90	1,104.16	514.82
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 40 (-)	普通株式 30 (-)	普通株式 - (-)	普通株式 - (-)	普通株式 - (-)
	A種優先株式 (-)	A種優先株式 (-)	A種優先株式 (-)	A種優先株式 1,041,095.89 (-)	A種優先株式 4,000,000.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	49.03	18.77	1,764.97	1,042.73	520.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	22.6	24.4	0.8	24.7	21.8
自己資本利益率 (%)	2.5	1.0		85.6	
株価収益率 (倍)	56.9	150.4		2.4	
配当性向 (%)	81.6	159.8			
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	969 〔1,445〕	988 〔1,386〕	993 〔1,032〕	727 〔840〕	725 〔972〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	81.5 (122.6)	83.4 (103.0)	43.6 (121.7)	73.3 (130.7)	86.7 (117.2)
最高株価 (円)	3,620	3,025	2,834	2,780	3,240
最低株価 (円)	2,615	2,537	1,289	1,287	2,092

- (注) 1 第88期、第89期、第90期の普通株式の1株当たりの配当額、配当性向については、無配のため記載しておりません。
- 2 第88期、第90期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第90期の期首から適用しており、第90期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2 【沿革】

当社は、1964年4月に株式の額面金額変更のため合併を行っており、形式上の存続会社の設立年月日は1946年6月12日ですが、以下の記載事項につきましては、別段の記述がないかぎり実質上の存続会社について記載しております。

1955年11月	藤田興業(株)の観光部門(箱根小涌園、伊東小涌園、椿山荘、観光街)が分離・独立して藤田観光(株)を設立
1959年4月	箱根ホテル小涌園開業 太閤園開業
1961年8月	京都国際ホテル開業
1962年12月	芦ノ湖スカイラインを完成し有料自動車道業を開始
1963年10月	不動産業に進出しフジタ箱根山マンションの分譲を開始
1964年4月	東京証券取引所市場第二部上場
1965年5月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
12月	鳥羽小涌園開業
1967年3月	下田海中水族館開業
1970年2月	ホテルフジタ京都開業
1972年4月	東京都港区海岸に本社移転
5月	藤田グリーン・サービス(株)設立
1973年6月	札幌第1ワシントンホテル開業
7月	大阪証券取引所市場第一部上場
1974年9月	仙台第1ワシントンホテル開業
1977年4月	藤田観光工営(株)設立
1980年7月	秋葉原ワシントンホテル開業(2008年3月 建替のため営業休止、2010年5月 営業再開)
1981年7月	札幌第2ワシントンホテル開業
1982年4月	仙台第2ワシントンホテル開業
1983年12月	新宿ワシントンホテル開業
1987年12月	千葉ワシントンホテル開業
1990年11月	横浜伊勢佐木町ワシントンホテル開業 カメラアヒルズカントリークラブ開業
1991年8月	藤田ホテルサービス(株)設立(2000年3月(株)フェアトンへ商号変更)
1992年1月	フォーシーズンズホテル椿山荘 東京開業
4月	福井ワシントンホテル開業(2009年5月ホテルフジタ福井へ名称変更)
1996年4月	チャンネルシティ・福岡ワシントンホテル開業
1998年10月	浦和ワシントンホテル開業
1999年6月	東京ベイ有明ワシントンホテル開業
2000年4月	関西エアポートワシントンホテル開業
10月	横浜桜木町ワシントンホテル開業
2001年1月	箱根小涌園ユネッサン開業
12月	藤田ホテルマネジメント(株)設立
2002年1月	福井ワシントンホテル(株)に以下の6社を合併(2002年6月藤田観光ワシントンホテル(株)へ商号変更) (株)仙台ワシントンホテル、宇都宮ワシントンホテル(株)、長崎ワシントンホテル(株)、新潟ワシントンホテル(株)、秋田ワシントンホテル(株)、沖縄ワシントンホテル(株)
2006年4月	藤田観光ワシントンホテル(株)を分割会社、以下の7社を承継会社とした会社分割実施 (株)仙台ワシントンホテルサービス、(株)宇都宮ワシントンホテルサービス、(株)長崎ワシントンホテルサービス、(株)新潟ワシントンホテルサービス、(株)秋田ワシントンホテルサービス、(株)沖縄ワシントンホテルサービス、(株)福井ワシントンホテルサービス)
5月	現在地東京都文京区関口に本社移転
8月	札幌ワシントンホテル開業(札幌第1ワシントンホテルを建替、2008年10月ホテルグレイスリー札幌へ名称変更)
10月	銀座ワシントンホテル開業(2008年10月ホテルグレイスリー銀座へ名称変更)

2007年 4月	藤田観光(株)を分割会社、以下の3社を承継会社とした会社分割実施 (札幌ワシントンホテル(株)、キャナルシティ・福岡ワシントンホテル(株)、浦和ワシントンホテル(株))
7月	藤田観光(株)を分割会社、下田アクアサービス(株)を承継会社とした会社分割実施
2008年10月	ホテルグレイスリー田町開業
2010年 5月	秋葉原ワシントンホテル開業(建替によるリニューアルオープン)
2012年10月	中国に現地法人藤田(上海)商務諮詢有限公司設立
2013年 1月	ホテル椿山荘東京開業(椿山荘およびフォーシーズンズホテル椿山荘東京の運営を一体化し、名称変更)
9月	桜苑(太閤園内ゲストハウス)開業
10月	広島ワシントンホテル開業
12月	仙台ワシントンホテル開業
2014年12月	韓国に現地法人WHG KOREA INC.設立
2015年 1月	(株)かわのの全株式を取得し子会社化
1月	太閤園(株)設立(同年4月、太閤園の運営を藤田観光(株)から移行)
4月	ホテルグレイスリー新宿開業
10月	台湾に現地法人台湾藤田観光股份有限公司設立
11月	藤田ホテルマネジメント(株)をWHG関西(株)へ商号変更
11月	キャナルシティ・福岡ワシントンホテル(株)をWHG西日本(株)へ商号変更
2016年 1月	藤田観光(株)を分割会社、WHG西日本(株)を承継会社として、広島ワシントンホテルに関する事業を吸収分割
1月	関西エアポートワシントンホテル(株)が営むホテル事業をWHG関西(株)に譲渡
4月	ホテルグレイスリー那覇開業
5月	(株)沖縄ワシントンホテルサービスをWHGサービス(株)へ商号変更
7月	ホテルグレイスリー京都三条 北館開業
9月	ミャンマーに現地法人MYANMAR FUJITA KANKO LIMITED設立
2017年 1月	(株)かわのを(株)Share Clappingへ商号変更
3月	(株)Share Clapping Fukuoka設立
4月	箱根小涌園 天悠開業
5月	ホテルグレイスリー京都三条 南館開業
8月	インドネシアに現地法人PT.FUJITA KANKO INDONESIA設立
2018年 1月	(株)アウトドアデザインアンドワークス設立
1月	藤田セレンディピティ(株)設立
4月	藤乃煌 富士御殿場開業
5月	WHGホテルタピノス(株)設立
7月	和食 折紙 浅草開業
8月	ホテルグレイスリーソウル開業
9月	Nordisk Village Goto Islands開業
10月	ホテルグレイスリー浅草開業
2019年 7月	ホテルグレイスリー大阪なんば開業
7月	永平寺 親禅の宿 柏樹閣開業
8月	ホテルタピノス浜松町開業
11月	ISORAS CIKARANG(イソラス チカラン)開業
2020年 7月	ホテルタピノス浅草開業
10月	箱根小涌園 三河屋旅館開業
2021年 7月	ホテルタピノス京都開業
9月	ホテルグレイスリー台北開業
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社27社、関連会社1社およびその他の関係会社1社で構成され、W H G事業、ラグジュアリー&バンケット事業およびリゾート事業の各事業を主な内容とし、更に各事業に関連する各種サービス等の提供を行っております。

なお、セグメントごとの各事業に関する位置づけは次のとおりであります。

		主な事業内容	主要な関係会社等(注)
報告セグメント	W H G事業	宿泊主体型ホテル事業	藤田観光(株)(当社) 浦和ワシントンホテル(株) 他計9社
	ラグジュアリー&バンケット事業	婚礼・宴会・レストラン・ホテル・ゴルフ・装花・庭園管理・映像事業	藤田観光(株)(当社) (株)Share Clapping 他計5社
	リゾート事業	リゾートホテル・レジャー事業	藤田観光(株)(当社) 伊東リゾートサービス(株) 他計5社
その他		清掃管理・不動産管理・運営受託等の事業	藤田観光(株)(当社) (株)フェアトン 他計8社

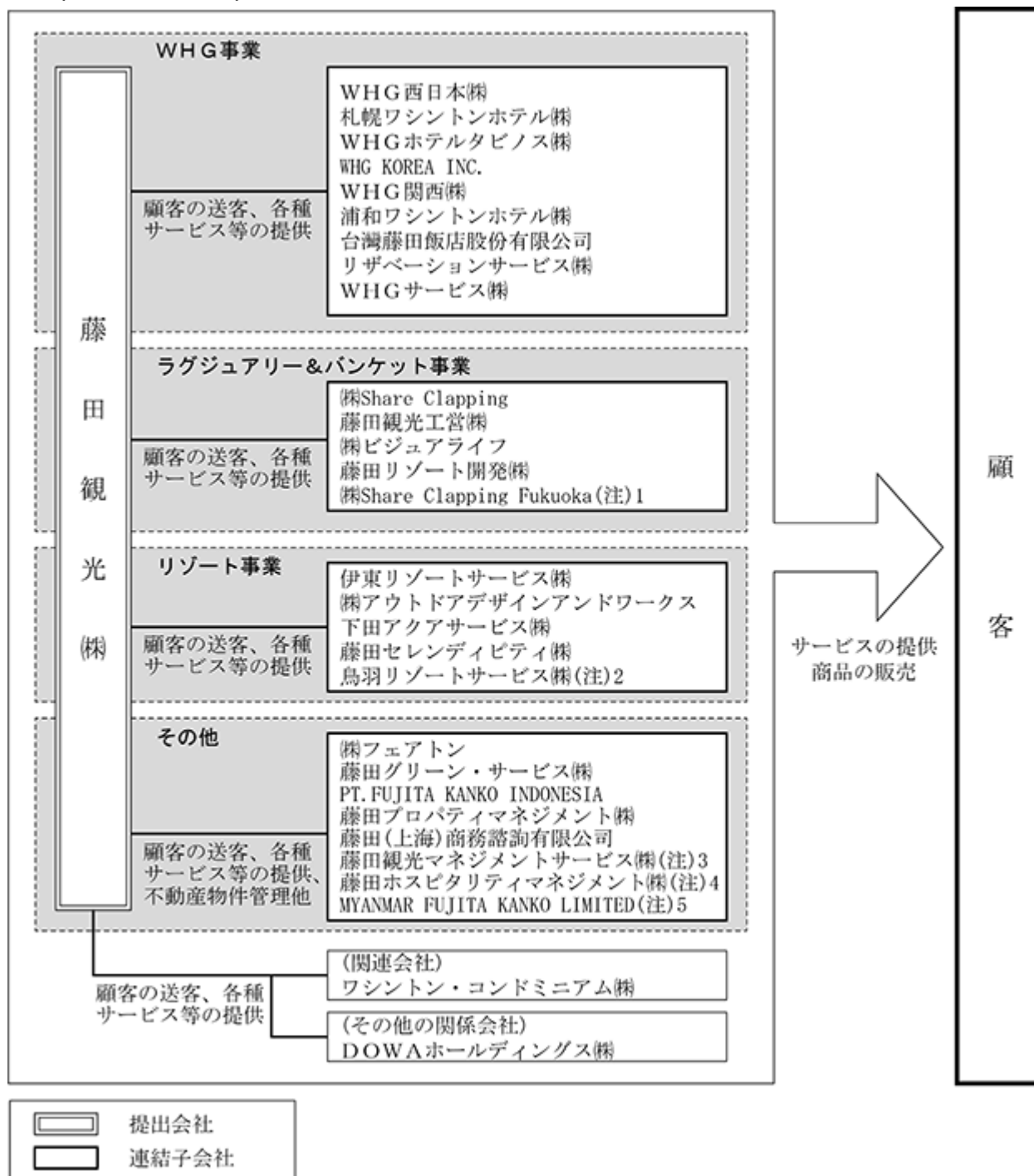
(注) 「主要な関係会社等」欄に記載している会社名および会社数は、当社を除き全て連結子会社であります。

上記の他、関連会社1社と、その他の関係会社にDOWAホールディングス(株)があります。同社は非鉄金属製錬、環境・リサイクル、電子材料、金属加工、熱処理の各事業会社を保有するDOWAグループの持株会社です。

なお、同社との取引関係については、取引金額が些少であり、重要なものではありません。

これら当社の企業集団は相互に連携して事業の発展を図っております。なお、事業の系統図は次のとおりであります。

(企業集団の概要図)



(注) 1. ㈱Share Clapping Fukuokaは当連結会計年度末現在、休眠中であります。
 2. 鳥羽リゾートサービス㈱は当連結会計年度末現在、休眠中であります。
 3. 藤田観光マネジメントサービス㈱は当連結会計年度末現在、休眠中であります。
 4. 太閤園㈱は2022年11月2日付けで藤田ホスピタリティマネジメント㈱へ商号変更しております。
 藤田ホスピタリティマネジメント㈱は当連結会計年度末現在、休眠中であります。
 5. MYANMAR FUJITA KANKO LIMITEDは当連結会計年度末現在、休眠中であります。
 6. 台湾藤田観光股份有限公司は当連結会計年度中に清算を結了いたしました。

4 【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は [被所有] 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
浦和ワシントン ホテル㈱ (注)1	東京都 文京区	10	WHG事業	100.0	5(4)	貸付金 443	-	-
札幌ワシントン ホテル㈱ (注)1	東京都 文京区	10	WHG事業	100.0	5(4)	貸付金 1,254	-	同社に建物(ホ テル)を賃貸し ています。
WHGサービス㈱ (注)1	東京都 文京区	30	WHG事業	100.0	5(4)	貸付金 205	-	-
リザーベーション サービス㈱ (注)1	東京都 文京区	10	WHG事業	100.0	4(3)	-	同社は、親会社の予 約業務等を受託して います。	-
WHG関西㈱ (注)1	東京都 文京区	10	WHG事業	100.0	5(4)	貸付金 3,376	-	同社に建物(ホ テル)を賃貸し ています。
WHG西日本㈱ (注)1	東京都 文京区	10	WHG事業	100.0	5(4)	貸付金 2,508	-	同社に建物(ホ テル)を賃貸し ています。
WHGホテル タビノス㈱ (注)1	東京都 文京区	100	WHG事業	100.0	4(3)	貸付金 2,699	-	同社に建物(ホ テル)を賃貸し ています。
WHG KOREA INC. (注)1	韓国 ソウル特別 市	百万韓国 ウォン 8,150	WHG事業	100.0	4(3)	貸付金 1,055	債務保証をしており ます。	-
台湾藤田飯店股份 有限公司 (注)1	台湾 台北市	百万台湾元 300	WHG事業	100.0	4(3)	貸付金 1,905	-	-
藤田 リゾート開発㈱ (注)1	東京都 文京区	100	ラグジュア リー & パン ケット事業	100.0	4(3)	-	同社は、親会社のゴルフ 場の運営を受託して います。	-
藤田観光工営㈱ (注)1	東京都 文京区	75	ラグジュア リー & パン ケット事業	100.0	3(2)	-	同社は、親会社事業所 の造園工事等を受託し ています。	-
㈱ビジュアルライフ (注)1	東京都 文京区	20	ラグジュア リー & パン ケット事業	77.1	3(2)	-	同社は、親会社の写真 撮影業務等を受託して います。	-
㈱Share Clapping (注)1	広島市 中区	30	ラグジュア リー & パン ケット事業	100.0	4(3)	-	-	-
㈱Share Clapping Fukuoka (注)1	広島市 中区	25	ラグジュア リー & パン ケット事業 (休眠中)	100.0 (100.0)	4(3)	-	-	-
伊東リゾート サービス㈱ (注)1	静岡県 伊東市	50	リゾート事業	100.0	5(4)	-	-	同社に建物(ホ テル)等を賃貸 しています。
下田 アクアサービス㈱ (注)1	静岡県 下田市	10	リゾート事業	100.0	5(4)	貸付金 110	-	-
鳥羽リゾート サービス㈱ (注)1	三重県 鳥羽市	100	リゾート事業 (休眠中)	100.0	4(3)	-	-	-

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は [被所有] 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
(株)アウトドア デザインアンド ワークス (注)1	東京都 文京区	100	リゾート事業	100.0	6(5)	貸付金 338	-	同社に建物(宿泊 施設)等を賃貸し ています。
藤田セレンディピ ティ(株) (注)1	東京都 文京区	50	リゾート事業	100.0	5(4)	貸付金 130	-	-
(株)フェアトン (注)1	東京都 文京区	50	その他	100.0	6(5)	-	同社は、親会社事業 所よりビル管理業務 等を受託していま す。	-
藤田グリーン・ サービス(株) (注)1	東京都 文京区	50	その他	100.0	4(3)	-	同社は、親会社の不 動産管理業務等を受 託しています。	-
藤田プロパティ マネジメント(株) (注)1	東京都 文京区	10	その他	100.0	4(3)	-	-	-
藤田観光 マネジメント サービス(株) (注)1	東京都 文京区	10	その他 (休眠中)	100.0	5(3)	-	-	-
藤田ホスピタリ ティマネジメント (株) (注)1	東京都 文京区	10	その他 (休眠中)	100.0	4(3)	貸付金 921	-	-
藤田(上海)商務諮 詢有限公司 (注)1	中国 上海市	千中国元 3,500	その他	100.0	4(3)	-	-	-
MYANMAR FUJITA KANKO LIMITED	ミャンマー ヤンゴン市	千米ドル 50	その他 (休眠中)	100.0	2(1)	-	-	-
PT. FUJITA KANKO INDONESIA (注)1	インドネシア ジャカルタ市	百万インドネ シアルピア 268,800	その他	100.0 (0.0)	4(3)	貸付金 2,635	-	-

(2)その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は [被所有] 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
DOWAホール ディングス(株)	東京都 千代田区	36,437	非鉄金属業	[31.9]	1	-	-	-

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
 2 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 3 役員の兼任欄の()内の数は、当社従業員が同社役員を兼任している人数で内数であります。
 4 上記の関係会社のうち、DOWAホールディングス(株)は、有価証券報告書を提出している会社であります。
 5 議決権の所有又は[被所有]割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
 6 太閤園(株)は2022年11月2日付けで藤田ホスピタリティマネジメント(株)へ商号変更しております。
 7 台湾藤田観光股份有限公司は当連結会計年度中に清算を結了いたしました。
 8 2023年3月1日をもって保有する藤田グリーン・サービス(株)の全株式を、アドミラルキャピタル(株)が新たに
 設立する新会社であるウイスタリアン(株)に譲渡いたしました。
 9 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社は以下のとおりです。

名称	債務超過額
WHG関西(株)	2,867 百万円
WHGホテルタピノス(株)	1,887 百万円
WHG西日本(株)	1,255 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
WHG事業	397 [434]
ラグジュアリー&バンケット事業	399 [602]
リゾート事業	169 [238]
その他(全社含む)	183 [716]
合計	1,148 [1,990]

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
725 [972]	40.8	19.8	5,092

セグメントの名称	従業員数(名)
WHG事業	185 [322]
ラグジュアリー&バンケット事業	301 [495]
リゾート事業	140 [138]
その他(全社含む)	99 [17]
合計	725 [972]

(注) 1 従業員は就業人員であります。臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、藤田観光労働組合が組織(2022年12月31日現在における組合員数894名)されており、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係は順調に運営されております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

藤田観光グループでは、「私たちは、健全な憩いの場と温かいサービスを提供することによって、潤いのある豊かな社会の実現に貢献したいと願っております」を社是とし、これに基づいて具体的な指針となる経営指針および行動指針を定めております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経営環境を踏まえた基本認識

観光業を取り巻く環境として光熱費や原材料費等のコスト増加による業績への影響および、人手不足の懸念はあるものの、昨年の後半から旅行需要は回復基調に転じ、本年は1年を通して人の往来が活発になることが期待されます。

引き続き「事業計画」を推進し、マーケット回復期の需要を最大限取り込み、収益力の向上を実現してまいります。

事業計画の進捗

事業計画は、「 . 構造改革の推進」「 . 事業ポートフォリオの見直し」「 . 経営管理体制の強化」を主要戦略としております。将来の持続的な成長・収益拡大を見据え、環境に左右されにくい事業の基盤を整えるとともに、付加価値向上によりコロナ禍収束後の回復需要の取り込みに努めております。

主要戦略	骨子
. 構造改革の推進	不採算事業対策、組織・要員対策、賃金・雇用対策、人事制度改定、コスト削減等
. 事業ポートフォリオの見直し	(短期)マーケティング・ブランディング強化 (中長期)資産所有事業拠点の再開発・資産有効活用、W H G事業のビジネスモデル見直し等
. 経営管理体制の強化	モニタリングの強化

. 構造改革の推進

コロナ禍で顕在化した課題解決のため構造改革を進め、生産性向上やコスト削減を実現することができました。今後は、この成果を最大限維持しながら売上拡大を図ってまいります。

< 新人事制度の導入 >

挑戦と自己を変革し続け、成果を出した人がキャリアアップできる新人事制度を2022年4月に導入いたしました。制度導入により社員のモチベーション向上と組織の活性化を図るとともに、専門能力を追究できる環境を整備することにより、事業の根幹である料理・接客サービスの品質をさらに引き上げてまいります。また、この新制度の運用に加えて2023年4月には、エリアや事業所を限定して働くエリア職コースを導入いたします。これにより、採用力の強化や従業員の多様な働き方を実現いたします。

. 事業ポートフォリオの見直し

積年の課題となっている収益力向上のため、事業ポートフォリオの見直しを行っております。マーケティング・ブランディングの強化のほかに、中長期的な視点で将来を見据え、W H G事業のビジネスモデルの見直し、保有資産の活用を検討および、再開発等を推進してまいります。

<セグメント別戦略>

WHG事業

コロナ禍で影響が大きかったWHG事業においては、将来の成長に向けてチェーンオペレーションの見直しや機械化による効率化等、事業構造改革に取り組んでおります。この取り組みを継続するとともに、こだわりの朝食提供等による付加価値向上施策や顧客満足度の向上、ワシントンホテル、ホテルグレイスリーのブランドコンセプトの具現化と体験価値を伝えるプロモーションの強化を行ってまいります。あわせてミレニアル世代をターゲットとして開業したホテルタピノスでは、改めてタピノスブランド認知度向上のため海外へ向けてプロモーションの強化を実施いたします。また、環境に左右されない持続的な事業成長のため、賃貸借の形式にとらわれずにフランチャイズ、マネジメントコントラクト()などでの出店も含めて拠点の拡大を推進してまいります。

マネジメントコントラクト...ホテルの管理運営を受託する方式

ラグジュアリー&バンケット事業

2022年11月に開業70周年を迎えた「ホテル椿山荘東京」は、2023年に山縣有朋公による築庭から145周年を迎えます。これを機に有朋公が愛した「水景」とともに「令和 新十二景」として自然主義本来の庭園美も復活させ、さらなる庭園の整備を推進いたします。引き続き「東京雲海」「森のオーロラ」など、これまで手掛け、築いてきた商品価値をさらに高めるとともに、70周年の関連商品や付加価値の高い料理・接客サービスの提供により、「椿山荘ブランド」の価値を揺るぎないものへと引き上げてまいります。また、将来を見据えた事業成長のため、新たな価値の創出を目指して保有資産の有効な活用方法を探索してまいります。

リゾート事業

2023年7月12日の開業に向けて新しい「箱根ホテル小涌園」の建設は順調に進行しております。並行し、「箱根小涌園ユネッサン」においても流れるプールの新設や貸切風呂の設置など、温浴施設の魅力を向上させるとともに、食事やキャンプなどのアクティビティ機能を充実させ、箱根に来たら立ち寄りたくなるスポットに進化いたします。早期に「箱根ホテル小涌園」の運営を軌道に乗せることにより、多種多様な需要を取り込む事業ポートフォリオを再構築し、「箱根小涌園」エリア全体の魅力度の引き上げ、そのほかコロナ禍で評価を得てきたグランピング等のさらなる付加価値向上や遊休地の活用を行うとともに業務の効率化、生産性向上により収益力を高めてまいります。

<マーケティング・ブランディング強化>

2022年4月に新会員プログラム「THE FUJITA MEMBERS」のリニューアルにより全社的なマーケティングの強化を行っております。お客様の大切にしているパーソナルな情報をもとにニーズの分析を行い、利用機会に沿ったご提案や商品造成に活用することで、当社のリピーターになって頂くよう、取り組みを実施いたします。さらにデジタルマーケティングの効果を最大化させるため、新規会員の獲得、施設の利用促進を推進してまいります。

・経営管理体制の強化

迅速で適切な経営意思決定を行うため、会議体やモニタリングの見直し等、体制と機能両面の見直しを行い管理体制の強化に努めてまいりました。この管理体制は維持し、最適な状態で管理運営を行ってまいります。

国内外の行動制限、水際対策などは徐々に緩和され、政府による感染症法の分類見直しの局面にきているものの、業績につきましては新型コロナウイルスの感染状況により、一定の影響を受けると考えております。そのような環境下であっても、収益を確保し、持続的に成長していく会社へ再建、2023年の黒字化を達成するため、最重要課題である「事業計画」を今後も継続推進いたします。

また、コロナ禍収束を見据え、利益を最大化していくための新たな「中期経営計画」策定に着手いたします。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記のとおり記載いたします。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合はその対応に最大限の努力をする所存であります。

下記事項には、将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末(2022年12月31日)現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

株価の変動

当社グループは、取引先を中心に市場性のある株式を95億円保有しており、株価変動のリスクを負っております。当連結会計年度末で市場価格により評価すると含み益となっておりますが、今後の株価の動向次第で業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失の計上

当社グループは、ホテル建物等の有形固定資産を当連結会計年度末で490億円保有しておりますが、今後一定規模を上回る不動産価額の下落や事業収支の悪化が発生した場合、有形固定資産の一部について減損損失が発生する可能性があります。

賃借した不動産の継続利用もしくは中途解約

ワシントンホテル等ホテル事業においては、ホテル不動産を長期に賃借しているものがあり、不動産の所有者が破綻等の状態に陥り、継続利用が困難となった場合には業績に悪影響が生じる可能性があります。また、長期賃貸借契約の途中で、何らかの事情に基づき当社グループの意図により契約を中途解約することがあった場合、残存期間分の未経過賃料685億円のうちの一部分について、賃料の支払もしくは補填の義務が生じる可能性があります。

自然災害および流行性疾患の発生

大地震、噴火、台風、異常気象等の自然災害や、新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ等の流行疾患が発生した場合は、営業の一時停止や旅行の取りやめ、海外からの入国規制や渡航自粛によるインバウンド需要の減退等により、当社グループの財政状態や業績に悪影響を与える可能性があります。

不動産周辺事業からの撤退損失

当社グループでは従前、不動産分譲事業を活発に行っていた時期があり、現在でも道路、水道等インフラや不動産管理等の周辺事業を引き続き行っていますが、これらの多くものは低採算または不採算であり、これらの事業からの撤退を決めた場合、相応の額の損失が一時的に発生する可能性があります。

食中毒等の事故

安全衛生には十分注意を払っておりますが、万が一食中毒等が発生した場合は、お客さまの信認を損ね、また営業の一時停止などが生じる可能性があります。

円金利の変動

当連結会計年度末における借入金497億円のうち、128億円は変動金利による借入となっており、今後国内景気の回復等により円金利が上昇すると、金利負担の増大を招く可能性があります。

為替の変動

当社グループは、海外事業の営業活動により生じる収益・費用および債権・債務が外貨建てであり、海外連結対象会社の財務諸表を日本円に換算する際、為替変動により影響を受ける可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

新型コロナウイルス感染症による影響

当社グループにおいては、3月のまん延防止等重点措置解除以降に経営環境回復の動きが見られ、インバウンド受け入れの本格再開と全国旅行支援が開始された10月以降に更なる回復基調となりました。しかしながら、当連結会計年度は営業損失4,048百万円、親会社株主に帰属する当期純損失5,789百万円を計上している状態であること等から、現時点においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在していると考えられます。

このような状況の中、当社グループでは当該影響が長期化した場合を想定した資金計画に基づき、事業資金を確保しています。また、売上拡大とコスト管理により、利益を最大化していくための施策を展開しております。

これらの対応策を継続して実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における観光業界は、長期化している新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも感染拡大防止と経済活動の両立を図り、まん延防止等重点措置が解除された3月以降に回復の動きが見られました。その後、一時的な感染再拡大があったものの、行動制限が徐々に緩和され、10月以降はインバウンド受け入れの本格再開や全国旅行支援といった追い風を受け更なる回復基調となりました。ロシア・ウクライナ情勢等による原材料価格および燃料価格の高騰や、宿泊・飲食サービス業種での人手不足といった懸念要素は存在しているものの、2023年も引き続き需要回復が期待される状況であります。

このような状況の中、当社グループでは将来の持続的な成長の礎を築くべく、事業計画を推進してまいりました。主要戦略の一つである「構造改革の推進」においては、コスト改革を着実に推し進め損益分岐点売上高の低減を図ったほか、4月に人事制度を刷新し、挑戦し続ける人、成果を出した人が報われ、キャリアアップが可能となる仕組みを導入いたしました。さらに、「事業ポートフォリオの見直し」においては、マーケティング・ブランディング強化の全社的な取り組みとして4月に新会員プログラム「THE FUJITA MEMBERS」を導入し、顧客データを蓄積して活用する基盤を整備いたしました。

また、当第4四半期連結会計期間（10月～12月）においては、前述しておりますインバウンド受け入れ本格再開や全国旅行支援により回復した需要を確実に捉え、各事業とも宿泊部門においてADR、稼働率が好調に推移いたしました。

これらの結果、当社グループ全体の売上高は前期比15,315百万円増収の43,749百万円、営業損失は前期比11,773百万円改善の4,048百万円、経常損失は前期比12,081百万円改善の4,461百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、営業時間短縮等に係る感染拡大防止協力金や雇用調整助成金等による特別利益を計上したほか、減損損失および事業撤退関連等の特別損失を計上したことにより、5,789百万円となりました。

業績の概要は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度	前期比
売上高	43,749	15,315
営業損失（ ）	4,048	11,773
経常損失（ ）	4,461	12,081
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	5,789	18,465

セグメント別の概況については以下のとおりです。

セグメント別売上高・営業利益

（単位：百万円）

	売上高		営業損失（ ）	
	実績	前年同期比	実績	前年同期比
WHG事業	20,587	10,153	3,218	8,876
ラグジュアリー＆バンケット事業	15,191	2,750	23	1,843
リゾート事業	5,638	1,889	439	686
その他（調整額含む）	2,331	522	366	366
合計	43,749	15,315	4,048	11,773

（注）調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

(WHG事業)

WHG事業では、まん延防止等重点措置が発令されていた3月までは客室稼働の進捗が鈍化していたものの、4月以降はゴールデンウィーク期間や夏休みなどの旅行需要を獲得し、段階的に回復しました。10月以降はインバウンド受け入れ本格再開や全国旅行支援開始による需要を確実に捉え、特に東京、大阪において韓国を中心としたインバウンド利用が伸びました。これらの効果により通期ではADR、稼働率ともに前期から大きく上昇いたしました。また、「ホテルグレイスリー新宿」など4施設を行政へ提供（一棟貸し）したことによる増収効果もあり、当セグメントの売上高は前期比で10,153百万円増収の20,587百万円、営業損失は8,876百万円改善の3,218百万円となりました。

(ラグジュアリー&バンケット事業)

ラグジュアリー&バンケット事業では、「ホテル椿山荘東京」宿泊部門において「東京雲海」関連商品やスイートルーム拡販施策効果によりADRがコロナ禍前の水準である2019年を上回りました。婚礼部門は件当たり人員減の傾向が続きましたが、2021年からの延期分も含めた件数の回復があり、利用人員合計は前期比で44%増加となりました。宴会部門は依然として法人需要の本格的な回復には至っていないものの、個人利用をターゲットとしたイベントは堅調に推移したほか、料飲部門やゴルフ部門も好調に推移し、当セグメントの売上高は前期比で2,750百万円増収の15,191百万円、営業損失は1,843百万円改善の23百万円となりました。

(リゾート事業)

リゾート事業では、「箱根小涌園 天悠」において、部屋食付きプランなどコロナ禍に対応した商品や高付加価値商品の販売が好調に推移したほか、夏休み期間にはディナービュッフェなどファミリー層向け商品の増強が奏功し、ADR、稼働率の引き上げに寄与しました。また「箱根小涌園ユネッサン」では、映画やアニメとのコラボレーションイベントの開催やメディア露出を増加させ、入場人員数が前期から伸びました。加えて、10月以降はインバウンド受け入れ本格再開や全国旅行支援開始による増収効果もあり、当セグメントの売上高は前期比で1,889百万円増収の5,638百万円、営業損失は686百万円改善の439百万円となりました。なお、箱根小涌園ではエリア全体の再開を進めております。新「箱根ホテル小涌園」は2023年7月の開業に向けた準備が順調に進捗し、またこれに合わせて「箱根小涌園ユネッサン」のリニューアルを実施しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して12,799百万円減少の99,962百万円となりました。流動資産は主に現金及び預金が減少したことにより13,328百万円減少、固定資産は主に箱根小涌園再開発にかかる資産の取得により529百万円増加いたしました。

負債は借入金の返済等により、前連結会計年度末と比較して6,706百万円減少の77,222百万円となりました。なお、当連結会計年度末の借入金残高は49,732百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比較して6,093百万円減少の22,740百万円となりました。利益剰余金が5,789百万円減少したことが主な要因であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金および現金同等物（以下「資金」という）は24,110百万円となり、前連結会計年度末から14,509百万円減少いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、645百万円（前期は16,302百万円の支出）となりました。前期比では営業損失が11,773百万円改善したことが主な収入増の要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、6,122百万円（前期は42,890百万円の収入）となりました。これは主に固定資産の取得による支出6,998百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、8,935百万円（前期は8,319百万円の収入）となりました。これは主に長期借入金の返済7,867百万円によるものです。

生産、受注及び販売実績

（ア）生産実績

該当事項はありません。

（イ）受注状況

該当事項はありません。

（ウ）販売実績

当社グループは、WHG事業、ラグジュアリー＆バンケット事業およびリゾート事業の各事業を主な内容とし、更に各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しています。

セグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
WHG事業	20,587	97.3
ラグジュアリー＆バンケット事業	15,191	22.1
リゾート事業	5,638	50.4
その他（調整額含む）	2,331	28.9
合計	43,749	53.9

（注）調整額は、セグメント間取引消去および各セグメントに配分していない全社費用であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行っておりますが、この見積りは不確実性が伴うため実際の結果と異なる場合があり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は43,749百万円(前連結会計年度28,433百万円)となり、15,315百万円(53.9%)の増加となりました。まん延防止等重点措置が解除された3月以降に回復の動きが見られました。行動制限が徐々に緩和され、10月以降はインバウンド受け入れの本格再開や全国旅行支援により回復した需要を確実に捉え、各事業とも宿泊部門においてADR、稼働率が好調に推移したことが主な原因です。

(売上原価および売上総損失)

当連結会計年度の売上原価は44,976百万円(前連結会計年度41,631百万円)となり、3,345百万円(8.0%)の増加となりました。増収による労務費の増加や水道光熱費が増加した結果、当連結会計年度の売上総損失は1,227百万円(前連結会計年度13,197百万円)となり、11,969百万円の改善となりました。

(販売費及び一般管理費ならびに営業損失)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2,821百万円(前連結会計年度2,625百万円)となり、196百万円(7.5%)の増加となりました。当連結会計年度の営業損失は4,048百万円(前連結会計年度15,822百万円)と前期比11,773百万円の改善となりました。

(営業外損益および経常損失)

当連結会計年度の営業外損益は412百万円の損失(前連結会計年度719百万円)となりました。この結果、当連結会計年度の経常損失は4,461百万円(前連結会計年度16,542百万円)と、12,081百万円の改善となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は助成金等の計上により1,092百万円(前連結会計年度37,088百万円)となり、35,995百万円減少しました。

また、特別損失は事業撤退損失引当金や減損損失等の計上により2,994百万円(前連結会計年度3,388百万円)となり、394百万円減少しました

(法人税等、非支配株主に帰属する当期純利益および親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度の法人税等は578百万円(前連結会計年度4,469百万円)となりました。これに非支配株主に帰属する当期純利益5百万円を減じた結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は5,789百万円(前連結会計年度は12,675百万円の利益)となり、18,465百万円の減益となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は30,947百万円(前連結会計年度末44,276百万円)となり、13,328百万円(30.1%)減少しました。現金及び預金が減少したことが主な原因です。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は69,015百万円(前連結会計年度末68,486百万円)となり、529百万円(0.8%)増加しました。固定資産の新規取得が主な要因です。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は27,321百万円(前連結会計年度末23,935百万円)となり、3,385百万円(14.1%)増加しました。未払消費税等やその他のうち未払費用等の債務の増加が主な要因です。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は49,901百万円(前連結会計年度末59,993百万円)となり、10,091百万円(16.8%)減少しました。長期借入金返済により減少したことが主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は22,740百万円(前連結会計年度末28,833百万円)となり、6,093百万円(21.1%)減少しました。親会社株主に帰属する当期純損失5,789百万円の計上が主な要因です。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(ア) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(イ) 資金調達と流動性

当社グループは、事業活動のための資金確保、流動性の維持ならびに健全な財政状態を常に目指し、安定的なキャッシュ・フローの確保に努めております。その施策の一つとして、キャッシュマネジメントシステムの導入によるグループ各社の余剰資金の一元管理を行い、資金効率の向上を図っております。また、複数の金融機関と総額で208億円の当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結することにより、資金調達リスクに対する補完措置がなされております。

また安定的な資金調達の一環として長期借入金の比率を高めており、当連結会計年度末の借入金残高は49,732百万円、その内訳として、短期借入金の残高は10,042百万円、長期借入金(一年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む)の残高は39,689百万円となっております。

戦略的現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は、コスト増加や人手不足等の懸念要素はあるものの、旅行需要の回復が期待される状況であります。当社グループでは、引き続き事業計画を推進し、将来の持続的な成長と収益拡大を見据えた施策を実施してまいります。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」をご参照ください。

2023年通期の業績予想は、売上高は前期比12,850百万円増収の56,600百万円、営業利益は前期比4,448百万円増益の400百万円、経常利益は前期比4,661百万円増益の200百万円となる見込みです。親会社株主に帰属する当期純利益は800百万円を見込んでおります。

なお、この業績予想は現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の業績等は様々な要因により当該予想数値と異なる場合があります。

連結およびセグメント別の業績予想は下表のとおりです。

2023年12月期の連結業績予想（2023年1月1日～2023年12月31日）

（単位：百万円）

	第2四半期（累計）				通期			
	売上高	営業損失 （ ）	経常損失 （ ）	親会社株主に 帰属する 当期純損失 （ ）	売上高	営業利益 又は 営業損失 （ ）	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益
連結合計	24,600	2,200	2,300	1,700	56,600	400	200	800
W H G事業	13,300	1,200			30,300	350		
ラグジュアリー & バンケット事業	7,600	100			17,000	800		
リゾート事業	2,700	800			7,500	600		
その他 （調整額含む）	1,000	100			1,800	150		

（注）調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年12月22日開催の取締役会において、2023年3月1日を効力発生日とする簡易新設分割により、当社の完全子会社（以下、「新設会社」）を設立し、当社が運営するウスタリアンライフクラブと称する会員制リゾートクラブ事業を新設会社に承継させたうえで、新設会社の全株式を国内法人に対して譲渡すること、当社の完全子会社である藤田グリーン・サービス株式会社の全株式を国内法人に対して譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は7,032百万円となり、前連結会計年度との比較では、5,284百万円の増加となりました。セグメントごとの設備投資は、以下の通りです。

	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
WHG事業	185	916
ラグジュアリー&バンケット事業	712	518
リゾート事業	3,169	2,759
計	4,067	2,361
その他	2,834	2,830
全社資産	130	92
合計	7,032	5,284

上記金額には無形固定資産が含まれております。リゾート事業では、2023年7月の開業に向けて新しい「箱根ホテル小涌園」の建設を進めています。その他の既存営業施設においては、施設維持等のために必要と判断した投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他		合計
仙台ワシントン ホテル (仙台市青葉区)	WHG事業	客室223室 レストラン1店舗 ㈱菊重より賃借し、営業をおこなっております。	15	2		9	27	8 [19]
秋葉原ワシントン ホテル (東京都千代田区)	WHG事業	客室369室 レストラン1店舗 ㈱ダイハツより賃借し、営業をおこなっております。		6		1	7	9 [18]
新宿ワシントン ホテル (東京都新宿区)	WHG事業	新宿ワシントンホテル本館： 客室1,280室 レストラン2店舗 みずほ信託銀行㈱他1名より賃借し営業をおこなっております。 新宿ワシントンホテル新館： 客室337室 (内運営受託分337室) レストラン1店舗 会議室8室 ㈱日進産業他1名よりレストラン、会議室を賃借し、営業をおこなっております。	415	138		38	593	40 [130]
ホテル グレイスリー新宿 (東京都新宿区)	WHG事業	客室970室 レストラン1店舗 東宝㈱より賃借し、営業をおこなっております。	280	84		18	384	11 [49]
ホテルグレイス リー銀座 (東京都中央区)	WHG事業	客室270室 サッポロ不動産開発㈱他1名より賃借し、営業をおこなっております。	16	22		14	53	11 [7]
ホテル グレイスリー田町 (東京都港区)	WHG事業	客室216室 レストラン1店舗 みずほ信託銀行㈱より賃借し、営業をおこなっております。						7 [12]
東京ベイ有明 ワシントンホテル (東京都江東区)	WHG事業	客室830室 レストラン1店舗 宴会場2室 会議室5室 ㈱東京ビッグサイトより賃借し営業をおこなっております。		4			4	33 [26]
ホテル グレイスリー浅草 (東京都台東区)	WHG事業	客室125室 レストラン1店舗 東京建物㈱より賃借し、営業をおこなっております。						5 [8]
横浜ワシントン ホテル (横浜市中区)	WHG事業	客室553室 レストラン1店舗 会議室3室 オリックス不動産投資法人より賃借し営業をおこなっております。	4	10		15	30	21 [37]
WHG事業部 本 部 (東京都文京区)	WHG事業	ホテルグレイスリー京都三 条 南館 客室128室 レストラン1店舗 松竹㈱より土地を賃借し、WHG関西㈱へ賃貸しております。	1,228	20		7	1,256	- [-]
ホテル椿山荘東京 (東京都文京区)	ラグジュアリー & パン ケット事業	客室267室 レストラン9店舗 大宴会場4室 中宴会場19室 小宴会場15室 会議場1室 スパ・トリートメント施設 外部レストラン2店舗	13,582	563	49 (49)	311	14,507	297 [494]

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
カメラヒルズ カントリークラブ (千葉県袖ヶ浦市)	ラグジュアリー&バン ケット事業	18ホール 6,682ヤード クラブハウス	1,422	24	3,871 (585)	69	5,387	33 [73]
箱根小涌園 (神奈川県足柄下郡 箱根町)	リゾート 事業	箱根小涌園ユネッサン： ユネッサン (神々のエーゲ海他) 森の湯 (露天風呂他) ミーオモール (ショッピング& レストラン) 貴賓館・迎賓館 箱根小涌園 美山楓林： 客室15室 箱根小涌園 天悠 客室150室 レストラン 1店舗 箱根小涌園 三河屋旅館 客室25室 レストラン 1店舗	12,441	367	1,769 (795)	89	14,667	132 [100]
関連事業部 不動産周辺事業 (東京都文京区)	その他	箱根ヴェルデ西館リパティ その他の設備	808	16	2,578 (8,619)	42	3,446	- [-]

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
札幌ワシントンホテル㈱	ホテル グレイスリー 札幌 (札幌市中央区)	W H G 事 業	客室440室 レストラン1店舗 (㈱読売新聞東京本社よ り賃借し、営業をおこ なっております。	32	32		9	73	14 [24]
浦和ワシントンホテル㈱	浦和ワシントン ホテル (さいたま市浦 和区)	W H G 事 業	客室140室 レストラン1店舗 (有)小泉商事より賃借 し、営業をおこなって おります。				0	0	6 [25]
W H G 関 西㈱	ホテルグレイス リー京都三条 (京都市中京区)	W H G 事 業	ホテルグレイスリー京 都三条北館： 客室97室 (㈱ゼロホールディング スより賃借し、営業を おこなっております。 ホテルグレイスリー京 都三条南館： 客室128室 レストラン1店舗 親会社より賃借し、営 業しております。	31	30		3	65	19 [12]
	ホテルグレイス リー大阪なんば (大阪市浪速区)	W H G 事 業	客室170室 東急不動産㈱より賃 借し、営業をおこなっ ております。	4	30		3	39	15 [2]
W H G 西 日本㈱	広島ワシントン ホテル (広島市博多区)	W H G 事 業	客室266室 レストラン1店舗 東宝㈱より賃借し、営 業をおこなっております。		21		0	21	17 [11]
	チャンネルシ ティ・福岡ワシ ントンホテル (福岡市博多区)	W H G 事 業	客室423室 三井住友信託銀行㈱よ り賃借し、営業をおこ なっております。	40	25		1	67	20 [14]
	ホテルグレイス リー那覇 (沖縄県那覇市)	W H G 事 業	客室198室 レストラン1店舗 清水建設㈱より賃借 し、営業をおこなって おります。	12	23		2	39	12 [12]
W H G ホ テルタビ ノス㈱	ホテルタビノス 浜松町 (東京都港区)	W H G 事 業	客室188室 鈴与三和建物㈱より賃 借し、営業をおこなっ ております。						44 [-]
	ホテルタビノス 浅草 (東京都台東区)	W H G 事 業	客室278室 東急不動産㈱より賃借 し、営業をおこなって おります。	15	146		8	170	
	ホテルタビノス 京都 (京都市下京区)	W H G 事 業	客室190室 (㈱京都銀行より賃借 し、営業をおこなって おります。	17	127		8	152	

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)Share Clapping	ザ サウスハー パーリゾート (広島市南区)	ラグジュ アリー & パンケッ ト事業	結婚式場・宴会場 個人の方より賃借し、 営業をおこなっており ます。	285	7	178 (0)		470	29 [7]
	ルメルシェ元宇 品 (広島市南区)	ラグジュ アリー & パンケッ ト事業	結婚式場・宴会場 川興産業(有)他1名よ り賃借し、営業をおこ なっております。						
	マリーエイド (広島市中区)	ラグジュ アリー & パンケッ ト事業	ブライダルプロデュー スおよびウェディング アイテムの販売						
(株)アウト ドアデザ インアン ドワーク ス	藤乃煌 (静岡県 御殿場市)	リゾート 事業	キャビン19棟 ドーム型テント5棟 (株)えいすう総研より賃 借し、営業をおこなっ ております。	358	9		3	371	3 [24]
	Nordisk Village Goto Islands (長崎県五島市)	リゾート 事業	テント8張、客室4室 親会社より賃借し、営 業をおこなっております。						
藤田セ レンディ ピティ(株)	永平寺 親禅の 宿 柏樹閣 (福井県吉田郡)	リゾート 事業	客室18室 大本山永平寺より賃借 し、営業をおこなって おります。						3 [17]
藤田グ リーン・ サービ ス(株)	藤田グリーン・ サービス (東京都文京区)	その他	箱根他6つのウイスタ リアンライフクラブを運 営受託しております。	80	4	20 (0)	0	104	35 [66]

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
WHG KOREA INC.	ホテルグレイ スリーソウル (韓国ソウル特別 市)	WHG事 業	客室336室 レストラン1店舗 海成産業(株)より賃借 し、営業をおこなって おります。						32 [4]
台湾藤田 飯店股份 有限公司	ホテルグレイ スリー台北 (台湾台北市)	WHG事 業	客室248室 皇翔建設股份有限公司 より賃借し、営業をお こなっております。	465	266			732	29 [-]
PT.FUJIT A KANKO INDONESI A	ISORAS CIKARANG (インドネシア リッポーチカラ ン)	その他	客室214室	2,394		378 (5)		2,773	1 [-]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 カメリアヒルズカントリークラブの土地の中にはコース勘定2,477百万円を含んでおります。
3 上記の他、主なリース資産としてホテル事業で使用しているホテル用備品等があります。
4 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	箱根ホテル小涌園 (神奈川県足柄下郡)	リゾート事業	ホテルの新設	6,097	2,952	借入金、 自己資本	2021年 8月	2023年 4月

(注)投資予定額には、既存固定資産の解体費用、撤去費用は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
A種優先株式	150
計	44,000,150

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,207,424	12,207,424	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
A種優先株式	150	150	非上場	単元株式数 1株 (注)
計	12,207,574	12,207,574		

(注) A種優先株式の内容は以下の通りです。

1. A種優先株式に対する剰余金の配当

(1) 期末配当の基準日

当社は、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対して、金銭による剰余金の配当（期末配当）をすることができる。

(2) 期中配当

当社は、期末配当のほか、基準日を定めて当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当（期中配当）をすることができる。

(3) 優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、下記1.(4)に定める額の配当金（以下「優先配当金」という。）を金銭にて支払う。ただし、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日であって当該剰余金の配当の基準日以前である日を基準日としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したとき（以下、当該配当金を「期中優先配当金」という。）は、その額を控除した金額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

(4) 優先配当金の額

優先配当金の額は、A種優先株式1株につき、以下の算式に基づき計算される額とする。ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。

A種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、A種優先株式の1株当たりの払込金額及び前事業年度に係る期末配当後の未払A種優先配当金（下記1.(5)において定義される。）（もしあれば）の合計額に年率4.0%を乗じて算出した金額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該剰余金の配当の基準日が払込期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から当該剰余金の配当の基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額とする。

(5) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して行われた1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日として計算した場合の優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「未払A種優先配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。

(6)非参加条項

当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、上記1.(4)に定める優先配当金の合計額を超えて剰余金の配当を行わない。

2. 残余財産の分配

(1)残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、A種優先株式1株当たり、下記2.(2)に定める金額を支払う。

(2)残余財産の分配額

基本残余財産分配額

A種優先株式1株当たりの残余財産分配額は、下記4.(2)に定める基本償還価額算式(ただし、基本償還価額算式における「償還請求日」は「残余財産分配日」(残余財産の分配が行われる日をいう。以下同じ。)と読み替えて適用する。)によって計算される基本償還価額相当額(以下「基本残余財産分配額」という。)とする。

控除価額

上記2.(2)にかかわらず、残余財産分配日までの間に支払われた優先配当金(残余財産分配日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「解散前支払済優先配当金」という。)が存する場合には、A種優先株式1株当たりの残余財産分配額は、下記4.(2)に定める控除価額算式(ただし、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「残余財産分配日」「解散前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。)に従って計算される控除価額相当額を、上記2.(2)に定める基本残余財産分配額から控除した額とする。なお、解散前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記2.(2)に定める基本残余財産分配額から控除する。

(3)非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

3. 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。

4. 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

(1)償還請求権の内容

A種優先株主は、いつでも、当社に対して金銭を対価としてA種優先株式を取得することを請求(以下「償還請求」という。)することができる。この場合、当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該償還請求の日(以下「償還請求日」という。)における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該効力が生じる日に、当該A種優先株主に対して、下記4.(2)に定める金額(ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。以下「償還価額」という。)の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、抽選又は償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(2)償還価額

基本償還価額

A種優先株式1株当たりの償還価額は、以下の算式によって計算される額(以下「基本償還価額」という。)とする。

(基本償還価額算式)

基本償還価額 = $100,000,000円 \times (1 + 0.04)^{m+n} / 365$

払込期日(同日を含む。)から償還請求日(同日を含む。)までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とする。

控除価額

上記4.(2)にかかわらず、償還請求日までの間に支払われた優先配当金(償還請求日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「償還請求前支払済優先配当金」という。)が存する場合には、A種優先株式1株当たりの償還価額は、次の算式に従って計算される価額を上記4.(2)に定める基本償還価額から控除した額とする。なお、償還請求前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を上記4.(2)に定める基本償還価額から控除する。

(控除価額算式)

控除価額 = 償還請求前支払済優先配当金 $\times (1 + 0.04)^{x+y} / 365$

償還請求前支払済優先配当金の支払日(同日を含む。)から償還請求日(同日を含む。)までの期間に属する日の日数を「x年とy日」とする。

(3)償還請求受付場所

東京都文京区関口二丁目10番8号 藤田観光株式会社

(4)償還請求の効力発生

償還請求の効力は、償還請求書が償還請求受付場所に到着した時に発生する。

5. 金銭を対価とする取得条項（強制償還）

(1) 強制償還の内容

当社は、いつでも、当社の取締役会に基づき別に定める日（以下「強制償還日」という。）の到来をもって、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、当社がA種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、当該日における分配可能額を限度として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、下記5.(2)に定める金額（以下「強制償還価額」という。）の金銭を交付することができる（以下、この規定によるA種優先株式の取得を「強制償還」という。）。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、取得するA種優先株式は、抽選、比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(2) 強制償還価額

基本強制償還価額

A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、上記4.(2)に定める基本償還価額算式（ただし、基本償還価額算式における「償還請求日」は「強制償還日」と読み替えて適用する。）によって計算される基本償還価額相当額（以下「基本強制償還価額」という。）とする。

控除価額

上記5.(2)にかかわらず、強制償還日までの間に支払われた優先配当金（強制償還日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「強制償還前支払済優先配当金」という。）が存する場合には、A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、上記4.(2)に定める控除価額算式（ただし、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「強制償還日」「強制償還前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。）に従って計算される控除価額相当額を、上記5.(2)に定める基本強制償還価額から控除した額とする。なお、強制償還前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記5.(2)に定める基本強制償還価額から控除する。

6. 株式の併合又は分割

法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。A種優先株主には、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当を行わない。

7. 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしてありません。

8. 株式の種類ごとの異なる単元株式数の定め及びその理由

当社は、普通株式の単元株式数は100株であるのに対し、A種優先株式は下記9.の通り当社株主総会における議決権がないため、A種優先株式については単元株式数は1株とする。

9. 議決権の有無及びその理由

当社は、A種優先株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行している。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であるが、A種優先株主は、上記3.記載の通り、株主総会において議決権を有しない。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月28日 (注) 1	A種優先株式 150	普通株式 12,207,424 A種優先株式 150	7,500	19,581	7,500	10,520
2021年9月28日 (注) 2		普通株式 12,207,424 A種優先株式 150	19,481	100	10,495	25

- (注) 1. A種優先株式 有償第三者割当
 発行価格 100,000,000円(1株当たり)
 資本組入額 50,000,000円(1株当たり)
 割当先 D B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合
2. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	19	334	55	51	18,858	19,342	
所有株式数(単元)		26,029	1,653	48,814	7,087	87	37,999	121,669	40,524
所有株式数の割合(%)		21.39	1.36	40.12	5.82	0.07	31.23	100.00	

(注) 自己株式221,887株は「個人その他」に2,218単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。

A種優先株式

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)							1	1	
所有株式数(単元)							150	150	
所有株式数の割合(%)							100.00	100.00	

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
DOWAホールディングス(株)	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	3,814	31.83
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	906	7.56
明治安田生命保険(相) (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	300	2.51
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	218	1.82
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	181	1.51
(株)みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	180	1.51
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	180	1.51
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	171	1.43
サッポロビール(株)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号	147	1.23
清水建設(株)	東京都中央区京橋二丁目16番1号	143	1.19
計		6,244	52.10

- (注) 1 大株主は、2022年12月31日現在の株主名簿によるものです。
 2 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 3 当社は、自己株式221千株(発行済株式総数に対する割合1.82%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

所有議決権数別

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数 の割合(%)
DOWAホールディングス(株)	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	38,143	31.93
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,063	7.59
明治安田生命保険(相) (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	3,008	2.52
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	2,184	1.83
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	1,811	1.52
(株)みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,806	1.51
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,806	1.51
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,713	1.43
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号	1,479	1.24
清水建設(株)	東京都中央区京橋二丁目16番1号	1,431	1.20
計		62,444	52.28

(注) 大株主は、2022年12月31日現在の株主名簿によるものです。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 150		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 221,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,945,100	119,451	
単元未満株式	普通株式 40,524		
発行済株式総数	12,207,574		
総株主の議決権		119,451	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 藤田観光(株)	東京都文京区関口 二丁目10番8号	221,800		221,800	1.82
計		221,800		221,800	1.82

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	172	0
当期間における取得自己株式	74	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	221,887		221,961	

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび処分による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当にあたっては株主の皆さまへの還元を十分に配慮し、今後の企業体質の一層の強化と事業展開に活用する内部留保の蓄積を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の普通株式に係る期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境や財務状況を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ながら当期の期末配当を無配とさせていただきます。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

A種優先株式については、定款の定めに従って、優先配当いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年3月29日 定時株主総会	A種優先株式	600	4,000,000.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業を通じて豊かな社会の実現に貢献する企業を目指し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーと良好な関係を保ち、企業としての社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりであり、継続的に見直しを行い、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

(コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方)

- ・当社は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組む。
- ・当社は、長期的な企業価値の向上を目的に、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実を実現する。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しております。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当社および子会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

<業務の適正を確保するための体制>

内部統制システムの基本方針

当社グループは、その使命、価値観を明確にするとともに、すべての役員および従業員がその職務を遂行するにあたって心がけるべき行動あるいは心がまえに関する基本方針として、社是・社訓（経営指針・行動指針）を定めております。

また、当社グループに係わるすべての人々およびステークホルダーから信頼され、法令等を遵守し、社会に開かれた公正で透明性のある企業集団を目指して「倫理規程」を定め、目的達成のための過程で起きる様々な法律上および倫理上の問題を解決していくための基準を示しております。

さらには、企業の社会的責任を果たすにはコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であるとの認識のもと、信頼性・透明性の高い企業集団を目指して内部統制システムの改善と向上に努め内部監査室や情報開示委員会の設置等、組織面の対応を進めております。

各種委員会の開催目的と構成

指名報酬委員会

- (目的) 取締役の報酬・選解任ならびに取締役・監査役候補者の指名手続きに係る取締役会機能の独立性・客観性・透明性強化。審議結果について取締役会へ答申する。
- (構成) 議長：独立社外取締役
メンバー：独立社外取締役、独立社外監査役、弁護士（過半数を独立社外役員とする）

SDGs推進委員会

- (目的) 長期的な企業価値の向上を目的とし、事業を通じ社会への貢献に資する施策の検討、運用方針および主管部署の選定を行い、定期的に活動内容を取締役に報告する。
- (構成) 委員長：社長執行役員または社長執行役員が指名するもの
メンバー：各事業部企画部門責任者、本社内各関係部門責任者ほか

投資委員会

- (目的) 投資内容・効果について専門的な見地から実施前審査を行うことで、投資の妥当性を評価するとともに、審査した案件の効果測定を定期的に行うことで、より吟味された投資案件の立案・実行につなげる。
- (構成) 委員長：企画本部管掌取締役
メンバー：人事総務本部管掌取締役、本社内各関係部門責任者ほか

リスク管理委員会

- (目的) 当社グループの経営に係るリスクの掌握とその低減を図る。
- (構成) 委員長：社長執行役員または社長執行役員が指名するもの
メンバー：各事業部企画部門責任者、本社内各関係部門責任者ほか
オブザーバー：常勤監査役

情報開示委員会

- (目的) 法令や諸規則で求められる開示情報の適時・適切な開示と投資家にとって有益と思われる情報や重大な事件・事故等の発生の開示についての適確な判断を行う。
- (構成) 委員長：企画本部管掌取締役
メンバー：各事業部企画部門責任者、本社内各関係部門責任者ほか
オブザーバー：内部監査室長

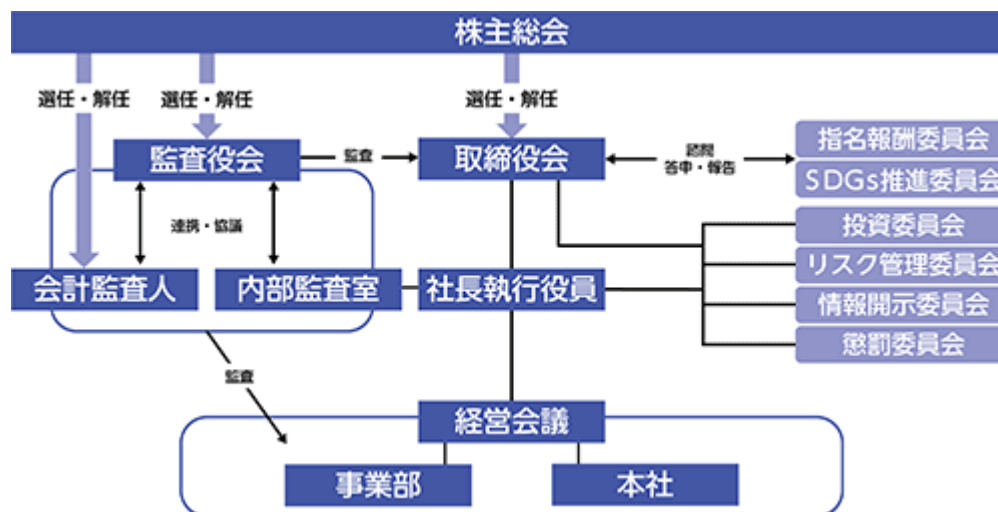
懲罰委員会

- (目的) 就業規則および会社規程に基づく、役員および従業員の懲罰についての審議と決定を行う。
- (構成) 委員長：社長執行役員
メンバー：代表取締役、人事総務本部管掌取締役、本社内各関係部門責任者ほか
オブザーバー：常勤監査役、内部監査室長

提出日現在における各機関の構成員は次のとおりです。(は議長または委員長、 は構成員を表しております。)

		取締役会	監査役会	指名報酬委員会	SDGs推進委員会	投資委員会	リスク管理委員会	情報開示委員会	懲罰委員会	経営会議
代表取締役兼社長執行役員	伊勢宜弘									
代表取締役 本社(企画・人事総務本部)管掌	山田健昭									
取締役 企画本部管掌	野崎浩之									
取締役 人事総務本部管掌	小宮泰									
社外取締役	残間里江子									
社外取締役	高見和徳									
社外取締役	鷹野志穂									
社外取締役	山田政雄									
監査役(常勤)	和久利尚志									
監査役(常勤)	小室真吾									
社外監査役(常勤)	中塩弘									
社外監査役	宮本俊司			○						
その他	-									

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりです。



1) 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の職務執行に関しては、取締役会においてグループ内各組織の責任範囲である「業務分掌」を定め、同じく取締役会が承認する「職務権限規程」に基づき、案件ごとに適切な決裁者を定めて職務執行を行っております。また、法の改正等必要に応じ弁護士や会計士等外部の専門家に助言を求めたうえで、社内規程の制定や改廃を行っております。

当社は社外取締役4名を含むすべての取締役が出席する取締役会を原則として毎月開催し、法令等で求められる事項および経営上重要な事項についての決議・報告を行っております。また、取締役の職務執行の監査機関として監査役会を設置しております。

また、社長執行役員直轄の内部監査室を設置し、定期的を実施する内部監査を通じて、当社グループの業務が法令、定款および社内規程に則して適当、妥当かつ合理的に行われているか、諸規程が適正、妥当であるかを検証し、その結果を代表取締役および監査役に定期的に報告しております。

情報の開示に関しては、企画本部管掌取締役を委員長とする「情報開示委員会」を設けて、取締役会議案等に関わる情報開示の要否等を事前に確認したうえで、適切な開示に努めております。

当社の各子会社は、当社の事業本部または本社内各部門のいずれかに所属し、当社が定めるコーポレート・ガバナンスの規則に応じた諸規程に基づいて、内部統制が十分に機能するよう、経営計画を策定、業績目標を設定し、その目標達成に向けた具体策を立案し、実行しております。

また、当社は「関係会社および有価証券投資先管理規程」を定めて、各事業部および本社を通じて、各子会社に対する適切な経営管理や意思決定を行うほか、内部監査室が直営事業所、子会社の区別なく定期的に内部監査を実施するとともに、原則、当社常勤監査役のうち誰かが各子会社の監査役に就任し、監査を行うことで業務の適正を確保する体制としております。

そのほか、当社グループのコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報窓口（「りんりんホットライン」）を設置しているほか、通報者である従業員が不当な取扱いや不利益を被ることのないよう防御した内部通報制度を、社外を含めた複数の窓口において運用しております。

2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、「職務権限規程」に基づいた権限により決裁した文書を、法令および「文書保存期間一覧表（文書取扱規程内）」に基づき保存しております。その他の重要文書についても、同表に則り、閲覧、謄写可能な状態で各管掌部門、各子会社においてはそれぞれの総務担当部署が管理・保管しております。

また、諸規程の改定については、必要に応じて実施しております。

情報の保存および管理に係る体制としては、「内部情報管理規程」や「個人情報保護方針」等を整備して、情報の漏えい、滅失、紛失の防止に努めております。

3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を設置して、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクを洗い出し、定期的に見直すとともに、必要に応じ損失を抑えるための対応を行い、その結果を定期的に取締役会に報告しております。

また、「事故報告基準」を定め、事件・事故が発生した場合には、同基準に則り、速やかな報告を求め、必要な対応を行っております。

4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会の開催に先んじて、審議会を開催し、取締役会議長が必要と認めた事項に関わる事前審議を行っております。

また、社長執行役員が議長を務め、執行役員および社長執行役員が指名した者を構成員とする経営執行会議を毎月1回開催し、経営状況に関わる認識を共有し、必要な対策を協議しております。

当社グループは取締役会において中期経営計画や年度予算・「事業計画」を策定し、それに基づいて目標を設定し、「職務権限規程」および別途定める業務分掌に基づき、子会社を含め各事業部および本社において、その目標達成に向けた具体策を立案し、実行しております。

各子会社においては、取締役会を定例開催し、法令で定められた事項および経営上重要な事項について決議・報告を行っております。これら取締役会での意思決定に係る記録については、それぞれが所属する各事業部および本社の所管部門へ報告されております。

5) 監査役を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からの要請がある場合には、専属の使用人を配置し、監査役の命令下において監査業務が遂行できる体制を確保します。また、その使用人に係る人事異動、人事考課、懲戒処分については、事前に監査役に報告を行い、了承を得るものとしております。

6) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、毎月開催される取締役会に出席して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する観点から必要に応じて発言を行っております。

常勤監査役は審議会にも出席し、当社グループの経営における重要な事項の審議に適切に参加しているほか、月1回開催される経営執行会議については、会議資料の速やかな提出を受けております。

さらには、子会社の監査役を兼務している場合、その子会社において開催される定例の取締役会に出席しております。

監査役は、取締役から法定の事項のほか当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項等の内容について速やかに報告を受けるとともに、必要に応じて報告を求めることができるものとしております。また、社長執行役員が決議した回議書ならびに監査役から請求があった回議書については、回覧をしております。

監査役は、内部監査室が実施する内部監査についての監査実施計画を協議し、実施結果についてその報告を受けております。

また、内部監査室が受けた「りんりんホットライン」への通報状況およびその内容について随時、報告を受けております。これらの通報等を行った者が不当な扱いを受けないように「内部通報に関する規程」を定めております。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

取締役会は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役が職務を遂行するうえで必要な諸費用を予算化しております。

7) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当要求については断固として拒絶することを基本方針としております。また、「倫理規程」のなかにその旨を規定し、すべての役員および従業員に周知徹底しております。

体制としては、人事総務本部の安全対策担当を対応統括部署とし、警察、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、および顧問弁護士等の外部機関と連携して、社内体制の整備や情報の収集・管理等の対応全般を行っております。各事業所においては、管轄警察署と平素から緊密な連携を保ち、あわせて対応統括部署との連絡・通報・相談体制を確立しております。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況>

当事業年度における「内部統制システムの基本方針」に基づいた業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

- ・取締役会を18回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営における重要な事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議を行いました。
- ・監査役会を16回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ・財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議した後、開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ・情報の保存および管理に係る体制については、個人情報を含めた会社の機密情報の管理・廃棄方法のさらなる厳格化に向けた検討を進めました。
- ・リスク管理委員会を4回開催し、当社の潜在的リスクの洗い出しおよび見直しを行いました。
- ・情報開示にあたっては、情報開示委員会を開催し、取締役会議案や当社事業に関わる重要な事項について開示要否を事前に確認し、適切な開示を行いました。

また、当該体制を採用する理由として当社は監査役会設置会社を採用しており、社外取締役4名、および社外監査役2名を選任し、それぞれが原則として全ての取締役会に出席し、客観的な立場から必要に応じて意見を述べることで、客観的・中立的な経営監視機能が十分に確保されているものと考えているためであります。

企業統治に関するその他の事項

1) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項ならびに当社定款第30条および第40条の規定に基づき、当社は上記社外取締役および社外監査役の全員との間で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

2) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、当社取締役および当社監査役、当社執行役員、当社子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して、負担することになった株主代表訴訟や第三者訴訟等による損害賠償金および争訟費用を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、当該役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

3) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

5) 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めに基づき、機動的な資本政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

6) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

7) 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め及び議決権の有無又はその内容の有無

イ 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め

普通株式の単元株式数は100株であります。

A種優先株式には議決権が無いため、単元株式数は1株としております。

ロ 議決権の有無又はその内容の差異

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しません。これは資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。なお、A種優先株主は配当金や残余財産の分配について優先権を有しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
代表取締役 兼 社長執行役員	伊勢 宜弘	1960年5月29日生	1983年4月 2002年5月 2003年11月 2005年3月 2006年10月 2008年3月 2010年3月 2012年3月 2014年3月 2015年3月 2017年3月 2018年3月 2019年3月	当社入社 当社コーポレートセンター開発・建設グループリーダー 当社レジヤ事業部企画室長 当社コーポレートセンター 関係会社グループリーダー 当社ワシントンホテルカンパニー 企画室 開発グループリーダー キャナルシティ・福岡ワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼キャナルシティ・福岡ワシントンホテル総支配人 浦和ワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼浦和ワシントンホテル総支配人 千葉ワシントンホテル総支配人 当社執行役員企画グループ 経営企画・事業推進担当責任者 当社取締役兼執行役員企画グループ長 当社代表取締役兼常務執行役員企画グループ長 当社代表取締役兼専務執行役員企画グループ長 当社代表取締役兼社長執行役員(現)	(注) 4	普通株式 60
代表取締役 本社 (企画・人事総務本部) 管掌	山田 健昭	1958年7月27日生	1982年4月 2003年4月 2006年4月 2007年6月 2008年4月 2008年6月 2012年3月 2012年7月 2018年3月 2019年3月 2020年3月 2021年1月	同和鉱業株式会社(現 DOWAホールディングス株式会社)入社 同社エレクトロニクス&メタルプロセッシングカンパニー 電子材料事業部長 同社コーポレートスタッフ人事・労働部門部長 同社執行役員人事担当 同社執行役員人事・人材開発担当 同社取締役 当社常務取締役兼常務執行役員人事組織担当 当社常務取締役兼常務執行役員人事グループ長 当社取締役兼専務執行役員人事グループ長 当社代表取締役人事グループ管掌 当社代表取締役本社(管理・人事・企画本部)管掌 当社代表取締役本社(企画・人事総務本部)管掌(現)	(注) 4	普通株式 62

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 企画本部 管掌	野崎 浩之	1962年7月11日生	1989年4月 2010年12月 2011年11月 2012年7月 2012年8月 2015年9月 2017年10月 2019年3月 2020年1月 2020年3月	当社入社 当社中国営業部企画課長 当社中国営業部上海事務所長 当社国際事業グループ上海事務所長 藤田(上海)商務諮詢有限公司董事長總經理 株式会社フェアトン常務取締役兼品質管理部長兼経理部長 当社企画グループ経営企画担当責任者 当社執行役員企画グループ管掌兼経営企画担当責任者 当社執行役員企画グループ長兼経営企画担当責任者 当社取締役企画本部管掌(現)	(注) 4	普通 株式 38
取締役 人事総務本部 管掌	小宮 泰	1964年8月22日生	1987年4月 2004年7月 2006年10月 2009年1月 2011年6月 2015年3月 2019年3月 2020年1月 2021年1月 2021年3月 2022年1月 2022年3月	当社入社 当社ワシントンホテルカンパニー企画室企画・開発グループリーダー 当社リゾートカンパニー企画室長 当社箱根小涌園総務センターセンター長 当社企画本部開発推進部長 当社ワシントンホテル事業グループ開発チーム長 当社管理グループ関連事業担当責任者 当社執行役員管理本部本部長 当社執行役員人事総務本部副本部長(兼)プロパティ部長 当社上席理事人事総務本部副本部長(兼)プロパティ部長 当社執行役員人事総務本部本部長(兼)プロパティ部長 当社取締役人事総務本部管掌(現)	(注) 4	普通 株式 8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	残間 里江子	1950年3月21日生	1970年4月 1973年6月 2001年1月 2001年2月 2004年3月 2005年7月 2008年11月 2009年1月 2009年8月 2010年3月 2014年3月 2016年6月 2016年9月	静岡放送株式会社入社 アナウンサー 株式会社光文社入社 女性自身編集部記者 財務省「財政制度等審議会」委員 国土交通省「社会資本整備審議会」委員 厚生労働省「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」総合プロデューサー 株式会社クリエイティブ・シニア(現 株式会社キャンディッド・プロデュース)設立、代表取締役社長(現) 総務省「定住自立圏構想に関する懇話会」委員(現) 大人のネットワークclub willbe 創設、代表(現) 法務省「裁判員制度に関する検討会」委員 当社社外取締役(現) 株式会社I B J社外取締役 株式会社島精機製作所社外取締役(現) 株式会社オープンアップグループ(旧商号 株式会社夢真ビーネックスグループ)社外取締役(現)	(注) 4	普通株式 21
取締役	高見 和徳	1954年6月12日生	1978年4月 1998年12月 2002年1月 2004年6月 2008年10月 2012年4月 2015年4月 2015年6月 2017年7月 2018年4月 2018年6月 2019年3月 2019年6月 2022年11月	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 同社電化・住設社経営企画室長 松下冷機株式会社取締役兼冷蔵庫事業部長 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)常務役員兼ナショナルマーケティング本部長 同社常務取締役兼ホームアプライアンス社社長 同社代表取締役専務兼アプライアンス社社長 同社代表取締役副社長(日本地域担当、CS担当、デザイン担当) 株式会社エフエム東京社外取締役(現) パナソニック株式会社顧問 同社客員 株式会社ノジマ社外取締役(現) 当社社外取締役(現) 東京瓦斯株式会社社外取締役(現) 辻・本郷税理士法人顧問(現)	(注) 4	普通株式 9

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	鷹野 志穂	1964年6月20日生	1987年4月	明治乳業株式会社(現 株式会社明治)入社	(注) 4	普通 株式 13
			1990年9月	イヴ・サンローランバルファム株式会社入社		
			1996年9月	日本コカ・コーラ株式会社入社 アクティベーションマネージャー		
			1998年4月	ブーツMC株式会社入社 バイイングアンドマーケティングマネージャー		
			2001年2月	ロクシタンジャポン株式会社 日本代表ジェネラルマネージャー		
			2004年1月	同社代表取締役社長		
			2015年4月	同社代表取締役会長		
			2016年4月	同社相談役顧問		
			2017年3月	株式会社エトワ代表取締役社長(現)		
			2018年6月	森永製菓株式会社社外取締役		
			2019年3月	当社社外取締役(現)		
			2022年1月	株式会社トキワ社外取締役(現)		
			2022年5月	A O I T Y O Holdings株式会社社外取締役(現)		
			2022年6月	株式会社ユナイテッドアローズ社外取締役監査等委員(現)		
取締役	山田 政雄	1953年11月15日生	1978年4月	同和鉱業株式会社(現 DOWAホールディングス株式会社)入社	(注) 4	
			2003年4月	同社エコビジネス&リサイクルカンパニーバイスプレジデント		
			2003年6月	同社執行役員エコビジネス&リサイクルカンパニーバイスプレジデント		
			2005年4月	同社執行役員エコビジネス&リサイクルカンパニープレジデント		
			2006年10月	同社執行役員兼DOWAエコシステム株式会社代表取締役社長		
			2008年4月	小坂製錬株式会社代表取締役社長兼DOWAメタルマイン株式会社取締役		
			2009年2月	DOWAホールディングス株式会社上席執行役員		
			2009年4月	同社上席執行役員副社長		
			2009年6月	同社代表取締役社長		
			2012年4月	日本鉱業協会会長		
			2018年6月	DOWAホールディングス株式会社代表取締役会長(現)		
			2019年3月	当社社外取締役(現)		
			2019年6月	株式会社C Kサンエツ社外取締役監査等委員(現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	和久利 尚志	1960年5月27日生	1983年4月 2002年7月 2004年1月 2005年10月 2006年7月 2007年10月 2012年3月 2015年10月 2016年3月 2019年3月 2020年3月	当社入社 榑山荘(現 ホテル榑山荘東京)総務支配人 榑山荘(現 ホテル榑山荘東京)営業支配人 当社プライダル&ラグジュアリーホテルカンパニー企画室事務センター長 太閤園営業支配人 当社目白営業統括本部婚礼営業部長 浦和ワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼浦和ワシントンホテル総支配人 当社執行役員管理グループ副グループ長 当社取締役兼執行役員管理グループ長 当社取締役企画グループ管掌 当社常勤監査役(現)	(注)6	普通株式 16
常勤監査役	小室 真吾	1961年7月3日生	1985年4月 2002年5月 2004年3月 2006年11月 2007年3月 2008年1月 2008年12月 2012年3月 2015年3月 2017年4月 2019年3月 2023年3月	当社入社 当社コーポレートセンター管財グループ グループリーダー 当社コーポレートセンター不動産センター センター長 当社顧客センター長 当社ワシントンホテルカンパニー企画室企画グループリーダー 当社ワシントンホテルカンパニー企画室長 藤田グリーン・サービス株式会社(現 グリーン・サービス株式会社)取締役 同社代表取締役社長 株式会社フェアトン代表取締役副社長 当社管理グループプロパティ・関連事業担当責任者 株式会社フェアトン代表取締役社長 当社常勤監査役(現)	(注)7	普通株式 9
常勤監査役	中塩 弘	1956年2月7日生	1980年4月 2000年9月 2007年10月 2008年6月 2009年2月 2009年4月 2009年6月 2009年10月 2010年7月 2018年3月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 大蔵省(現 財務省)「国債市場懇談会」委員 みずほ証券株式会社参与、プロダクツプロモーショングループ副グループ長兼ファンド商品開発部長 DOWAホールディングス株式会社執行役員、総務・法務担当 同社執行役員総務・法務・CSR担当 同社執行役員総務・法務・CSR・企画・財務担当 同社取締役 DOWA マネジメントサービス株式会社代表取締役社長 神島化学工業株式会社監査役 当社常勤監査役(現)	(注)5	普通株式 7
監査役	宮本 俊司	1958年2月20日生	1981年4月 2002年10月 2004年11月 2008年4月 2010年3月 2012年4月 2018年3月	三井信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 同社大分支店長 同社日本橋営業部長 同社人事部付中央三井ビジネス株式会社(現 三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社)取締役企画部長 中央三井ビジネス株式会社(現 三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社)取締役企画部長 同社取締役常務執行役員 当社監査役(現)	(注)5	普通株式 1
計						244

- (注) 1 取締役のうち残間里江子氏、高見和徳氏、鷹野志穂氏、山田政雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち中塩弘氏および宮本俊司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社の取締役の任期は1年以内、監査役の任期は4年以内となっております。
- 4 任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社では、経営意思決定の迅速化・効率化のために、取締役会は戦略的な経営意思決定および業務執行監督機関としての機能に重点をおくこととし、グループ全体戦略の責任と事業運営の責任とを明確にすることを目的として、執行役員制度を導入しております。
 執行役員は5名であり、上記の代表取締役兼務者1名を除く4名の氏名および主な担当業務は以下のとおりであります。

常務執行役員	WHG事業部長 兼 台湾藤田飯店股份有限公司 董事長	松田 隆則
執行役員	リゾート事業部長 兼 箱根小涌園総支配人	恩田 豊
執行役員	ラグジュアリー & バンケット事業部長 兼 ホテル椿山荘東京総支配人	山下 信典
執行役員	人事総務本部 副本部長	岡田 哲

- 9 当社は補欠監査役の選任制度を導入し、2023年3月29日開催の定時株主総会において補欠の社外監査役として、市村陽典氏を選任しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役について、残間里江子氏を選任しています。当該社外取締役を選任している理由は、長年にわたり会社経営に携わっておられ、また、政府審議会などの公的委員を歴任されているほか、総合プロデューサーとして数々の大型イベントを手がけられるなど、多分野における豊富な経験および識見を有しております。また、当社が推進している女性の活躍をはじめとしたダイバーシティ&インクルージョンの取り組み等に対しても貢献していただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

当社の社外取締役について、高見和徳氏を選任しています。当該社外取締役を選任している理由は、パナソニック株式会社において営業部門および各種事業部門の責任者を歴任し、長年にわたり会社経営に携わっておられ、経営全般およびマーケティングに関する豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

当社の社外取締役について、鷹野志穂氏を選任しています。当該社外取締役を選任している理由は、化粧品業界等において長年にわたり会社経営に携わっておられ、経営全般およびマーケティングに関する豊富な経験および識見を有しております。また、当社が推進している女性の活躍をはじめとしたダイバーシティ&インクルージョンの取り組み等に対しても貢献していただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

当社の社外取締役について、山田政雄氏を選任しています。当該社外取締役を選任している理由は、DOWAホールディングス株式会社にて経営全般における責任者を歴任し、また、会社経営にも長年携わっておられ、経営に関する豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

当社の社外監査役について、中塩弘氏を選任しています。当該社外監査役を選任している理由は、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社において、長年にわたり金融市場等での業務経験を積み、2008年にDOWAホールディングス株式会社執行役員、2009年以降同社取締役として、主に企画・管理部門における豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見を当社の監査業務に活かしていただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

当社の社外監査役について、宮本俊司氏を選任しています。当該社外監査役を選任している理由は、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社において、長年にわたり融資・企画等の業務経験を培われ、豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見を当社の監査業務に活かしていただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役は、それぞれが原則として全ての取締役会に出席し、客観的な立場から必要に応じて意見を述べており、客観的・中立的な経営監視機能が十分に確保されているものと考えています。また、「(3) 監査の状況」に記載した内部監査室および監査役による監査結果は、取締役会や監査役会を通して他の役員同様、社外取締役および社外監査役に報告され連携を図っております。さらに、社外監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について報告をうけるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容については、以下のとおりです。

1. 当社と業種を異にする会社において、経営を行う立場にあった経歴を有する者であること。
2. 他の独立社外取締役と別業種の経歴を有する者であること。
3. 現在または過去において、当社および当社の子会社において業務執行者であった者でないこと。
4. 当社の上位10位以内の大株主（大株主が法人である場合、現に所属している者）でないこと。
5. 直近3会計年度において、年間のグループ間での取引額が相互にその連結売上高の2%以上の取引先およびそのグループに現に所属していないこと。
6. 直近3会計年度において、当社から役員報酬以外に年間平均1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人または顧問契約先（法人である場合は、現に所属している者）でないこと。
7. 上記4～6の団体または取引先に所属していたことがある場合、当該団体または取引先を退職後3年以上が経過していること。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役4名(うち3名は常勤監査役)は取締役会に出席するとともに、取締役の職務の業務執行に関する監査を実施し、原則として毎月1回の監査役会に報告して監査の実効性と効率化を図っております。当事業年度においては、合計16回開催し、そのすべてに監査役4名が出席しております。また、会計方針、会計処理の方法等が、会社財産の状況、財務諸表等に及ぼす影響、適用すべき会計基準および公正な会計慣行等に照らして適正であるかについて、監査役と会計監査人との間で意見交換を実施しております。定例の意見交換の会合は監査計画策定時、四半期レビューおよび期末決算の監査報告書等受領の際に持たれ、その他個別の問題が発生した場合は必要に応じ会合を持っています。

内部監査の状況

当社の内部監査部門としては内部監査室があり、各事業所・子会社の実査などを通じて社内コンプライアンス状況のチェックを行っております。監査役に対しては、監査実施状況報告を随時行っているほか、年度の監査計画を事前に提出し、内容についての協議を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

東陽監査法人

ロ 継続監査期間

17年間(みずぎ監査法人との共同監査期間1年間を含む)

ハ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 中野 敦夫

指定社員 業務執行社員 大島 充史

指定社員 業務執行社員 池田 宏章

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他4名です。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は監査役会で定めた会計監査人の評価基準に照らし、監査実績、品質管理、独立性、監査の実施体制、報酬見積額などを総合的に勘案して、会計監査人を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査は適正に行われている事を検証しております。再任に際しては、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64		64	
連結子会社				
計	64		64	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬
 該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を勘案して適切に報酬の額を決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をもとに、前事業年度の監査実績の分析・評価および監査計画と実績との対比を踏まえた当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画と報酬額の見積りとの妥当性を確認し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、メンバーの過半数を独立社外役員で構成する指名報酬委員会へ諮問し答申を得たうえで、取締役会の決議により決定します。取締役の報酬は、固定報酬としての「基礎報酬」と、変動報酬としての「業績報酬」によって構成しています（非金銭報酬等は支給しません）。但し、社外取締役については、独立した客観的立場から監督する役割を担うことから、個人別の業績を反映させる制度にはしておりません。

取締役の基礎報酬は、月例の固定報酬とし、役割および個人の責任に応じて、総合的に勘案して決定します。

業績報酬は個人業績に応じて、予め設定したクラス別業績連動報酬基準額に個人別業績報酬評価基準および当社の連結業績（売上高、経常利益、EBITDA、当期純利益等）に基づく支給割合を反映させた現金報酬として確定額を12で除して毎月一定時期に支給します。

業績報酬の算定基準となる指標に連結業績を採用する狙いは、企業利益と報酬の連動による事業成長への貢献意欲の向上を目的としております。

取締役の個人別の基礎報酬額と業績報酬額の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種、業態に属する企業をベンチマークとし、指名報酬委員会の答申を得たうえで、取締役会の決議により決定します。

また、各監査役の報酬は、業務執行から独立しているため固定報酬のみとし、監査役の協議により決定します。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2007年3月29日開催の定時株主総会において、取締役に支給する報酬上限額を年額3億円以内、社外取締役に支給する報酬上限額を年額3千万円以内、監査役に支給する報酬上限額を年額8千万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時での取締役の員数は7名（うち、社外取締役は1名）、監査役の員数は4名です。

また、2019年3月27日開催の定時株主総会において社外取締役に支給する報酬上限額を、年額5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時での取締役の員数は9名（うち、社外取締役は4名）です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、各取締役の基礎報酬および業績報酬等の額ならびに業績報酬の支給割合に関し、指名報酬委員会に諮問し答申を受けております。

取締役会から委任を受けた代表取締役兼社長執行役員伊勢宜弘は、基礎報酬に関してはその役割および個人の責任ならびに成績に応じて、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各取締役の個人別のクラスを代表取締役の合議のうえ、決定します。

また、業績報酬に関しては、基礎報酬において決定された各取締役の個人別のクラスを基礎とし、これに個人別業績を評価して決定された個人別業績報酬評価基準に、指名報酬委員会の答申を受け取締役会で決議された種類別の報酬の割合および業績報酬の支給率を勘案した範囲内ならびに株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各取締役の個人別の業績報酬の内容を代表取締役の合議のうえ、決定します。

これらの権限を委任した理由は、会社事業運営を総括している社長執行役員に委任することが適切な判断につながるためです。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が各取締役の基礎報酬および業績報酬等の額ならびに業績報酬の支給割合に関し、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	66	66		5
監査役 (社外監査役を除く)	34	34		2
社外役員	47	47		6

(注) 上記実績には、2022年3月29日開催の第89回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した社内取締役1名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有が企業価値の向上に資すると判断したものを純投資目的以外の投資株式として区分しています。現時点で保有目的が株式の売買差益や配当の獲得に限られる純投資目的の投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持・強化、発行会社との強固な信頼関係の形成を目的に、当社企業価値の向上につながる株式銘柄を保有します。また、資本効率等の観点から保有総数は縮減していくという基本方針のもと、取締役会において定期的に、政策保有株式の個別の銘柄ごとの保有の意義や経済合理性等を総合的に検証し、保有継続の可否を見直します。その結果、保有を続けても企業価値の向上に資しないと判断した場合は、売却方法の詳細を決定したうえで適宜売却いたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	108
非上場株式以外の株式	4	1,882

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			-
非上場株式以外の株式	1		非上場株式が新規上場に伴い上場株式に振り替わったため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る取得 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	
非上場株式以外の株式		

(注) 非上場株式の減少は新規上場に伴うものであります。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
東海汽船(株)	396,114	396,114	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	942	937		
ワシントンホテル(株)	861,280	861,280	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	721	549		
trippla(株)	63,000	-	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 保有していた非上場株式の新規上場によるものです。	無
	127	-		
(株)千葉興業銀行	1,800	1,800	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	90	90		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、毎年取締役会において個別銘柄ごとに検証を行い、保有継続の可否を判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,647	24,139
受取手形及び売掛金	2,292	1 4,157
商品及び製品	44	48
仕掛品	19	26
原材料及び貯蔵品	314	386
その他	2,971	2,201
貸倒引当金	13	13
流動資産合計	44,276	30,947
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 91,796	3 93,613
減価償却累計額	56,900	59,249
建物及び構築物（純額）	34,896	34,364
工具、器具及び備品	19,432	19,675
減価償却累計額	16,981	17,628
工具、器具及び備品（純額）	2,450	2,047
土地	3 6,894	3 6,381
建設仮勘定	351	3,095
コース勘定	2,443	2,443
その他	4,122	4,316
減価償却累計額	3,364	3,595
その他（純額）	757	721
有形固定資産合計	47,793	49,053
無形固定資産		
ソフトウェア	545	484
その他	211	188
無形固定資産合計	756	673
投資その他の資産		
投資有価証券	3 10,253	3 9,794
差入保証金	9,280	9,195
繰延税金資産	42	45
その他	3 466	3 360
貸倒引当金	107	107
投資その他の資産合計	19,935	19,288
固定資産合計	68,486	69,015
資産合計	112,762	99,962

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	809	957
短期借入金	3, 4 10,700	3, 4 10,042
1年内返済予定の長期借入金	3 7,829	3 9,016
未払法人税等	194	65
未払消費税等	219	1,131
賞与引当金	11	106
ポイント引当金	69	-
事業撤退損失引当金	115	689
固定資産撤去費用引当金	3	-
その他	3,982	2 5,311
流動負債合計	23,935	27,321
固定負債		
長期借入金	3 39,704	3 30,673
役員退職慰労引当金	37	49
繰延税金負債	1,168	401
退職給付に係る負債	6,780	6,490
会員預り金	10,444	10,547
その他	1,857	1,739
固定負債合計	59,993	49,901
負債合計	83,929	77,222
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	32,412	32,256
利益剰余金	5,231	11,020
自己株式	902	903
株主資本合計	26,378	20,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,533	2,233
繰延ヘッジ損益	67	3
為替換算調整勘定	144	316
退職給付に係る調整累計額	43	276
その他の包括利益累計額合計	2,277	2,196
非支配株主持分	177	110
純資産合計	28,833	22,740
負債純資産合計	112,762	99,962

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	28,433	1 43,749
売上原価	41,631	44,976
売上総損失()	13,197	1,227
販売費及び一般管理費	2 2,625	2 2,821
営業損失()	15,822	4,048
営業外収益		
受取利息	11	7
受取配当金	200	247
為替差益	123	-
生命保険配当金	69	47
受取地代家賃	78	77
その他	154	102
営業外収益合計	638	482
営業外費用		
支払利息	686	585
持分法による投資損失	36	-
支払手数料	544	75
固定資産除却損	49	66
その他	41	167
営業外費用合計	1,358	895
経常損失()	16,542	4,461
特別利益		
助成金収入	3 1,925	3 1,084
固定資産売却益	4 33,369	4 4
固定資産撤去費用引当金戻入額	-	1
事業撤退損失引当金戻入額	5	0
投資有価証券売却益	1,763	-
早期退職費用引当金戻入額	24	-
その他	-	1
特別利益合計	37,088	1,092
特別損失		
減損損失	5 2,098	5 2,279
事業撤退損失引当金繰入額	115	669
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	-	44
事業撤退損	804	-
のれん償却額	150	-
貸倒引当金繰入額	102	-
固定資産撤去費用引当金繰入額	3	-
その他	113	-
特別損失合計	3,388	2,994
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	17,158	6,362
法人税、住民税及び事業税	200	34
法人税等調整額	4,269	613
法人税等合計	4,469	578
当期純利益又は当期純損失()	12,688	5,784
非支配株主に帰属する当期純利益	12	5
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	12,675	5,789

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	12,688	5,784
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87	300
繰延ヘッジ損益	4	71
為替換算調整勘定	33	171
退職給付に係る調整額	20	320
持分法適用会社に対する持分相当額	17	-
その他の包括利益合計	128	80
包括利益	12,816	5,864
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,803	5,870
非支配株主に係る包括利益	12	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,081	5,430	17,546	931	966
当期変動額					
新株の発行	7,500	7,500			15,000
資本金から剰余金への振替	19,481	19,481			-
剰余金(その他資本剰余金)の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			12,675		12,675
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0			0
持分法の適用範囲の変動			359	30	329
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	11,981	26,981	12,315	28	27,345
当期末残高	100	32,412	5,231	902	26,378

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,463	71	178	64	2,149	164	1,347
当期変動額							
新株の発行							15,000
資本金から剰余金への振替							-
剰余金(その他資本剰余金)の配当							-
親会社株主に帰属する当期純利益							12,675
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
持分法の適用範囲の変動							329
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	69	4	33	20	128	12	141
当期変動額合計	69	4	33	20	128	12	27,486
当期末残高	2,533	67	144	43	2,277	177	28,833

当連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	32,412	5,231	902	26,378
当期変動額					
新株の発行					-
資本金から剰余金への振替					-
剰余金(その他資本剰余金)の配当		156			156
親会社株主に帰属する当期純損失()			5,789		5,789
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
持分法の適用範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	156	5,789	0	5,946
当期末残高	100	32,256	11,020	903	20,432

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,533	67	144	43	2,277	177	28,833
当期変動額							
新株の発行							-
資本金から剰余金への振替							-
剰余金(その他資本剰余金)の配当							156
親会社株主に帰属する当期純損失()							5,789
自己株式の取得							0
自己株式の処分							-
持分法の適用範囲の変動							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	300	71	171	320	80	66	147
当期変動額合計	300	71	171	320	80	66	6,093
当期末残高	2,233	3	316	276	2,196	110	22,740

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失()	17,158	6,362
減価償却費	4,041	3,613
減損損失	2,098	2,279
のれん償却額	160	-
早期退職費用引当金戻入額	24	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	101	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	50	12
賞与引当金の増減額(は減少)	11	95
ポイント引当金の増減額(は減少)	48	69
事業撤退損失引当金の増減額(は減少)	112	574
固定資産撤去費用引当金の増減額(は減少)	444	3
災害損失引当金の増減額(は減少)	9	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,013	28
受取利息及び受取配当金	211	255
支払利息	686	585
為替差損益(は益)	123	62
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	-	44
持分法による投資損益(は益)	36	-
固定資産売却損益(は益)	33,369	4
固定資産除却損	49	66
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	1,763	-
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
売上債権の増減額(は増加)	248	1,863
棚卸資産の増減額(は増加)	62	82
仕入債務の増減額(は減少)	53	148
未払消費税等の増減額(は減少)	119	911
その他	185	1,382
小計	14,431	1,164
利息及び配当金の受取額	208	255
利息の支払額	688	589
早期退職費用の支払額	1,777	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	385	184
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,302	645

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,428	6,998
有形及び無形固定資産の売却による収入	39,732	5
投資有価証券の売却による収入	6,249	-
定期預金の預入による支出	0	0
差入保証金の差入による支出	1,936	19
差入保証金の回収による収入	264	883
その他	9	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,890	6,122
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,715	658
長期借入れによる収入	181	-
長期借入金の返済による支出	8,467	7,867
株式の発行による収入	15,000	-
自己株式の取得による支出	1	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	72
配当金の支払額	-	156
ファイナンス・リース債務の返済による支出	40	40
その他	68	140
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,319	8,935
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	97
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	34,921	14,509
現金及び現金同等物の期首残高	3,697	38,619
現金及び現金同等物の期末残高	38,619	24,110

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 27社

連結子会社は、有価証券報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

太閤園(株)は、2022年11月2日付けで藤田ホスピタリティマネジメント(株)へ商号変更しております。

台湾藤田観光股份有限公司は、当連結会計年度に清算し、清算時までの損益を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社

ワシントン・コンドミニアム(株)

当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみてそれぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMYANMAR FUJITA KANKO LIMITEDの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券...償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品...個別法による原価法

その他...移動平均法および最終仕入原価法併用による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上、20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産除く）

定額法（ソフトウェア除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

事業撤退損失引当金

事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去に伴う支出に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる費用の見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

執行役員等の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主に宿泊、宴会、レストランおよびこれに付随するホテルサービスを国内外の顧客に対して提供しており、顧客にサービスを提供した時点および商品を引き渡した時点でこれらの履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

取引価格は、契約により定める商品および役務の対価の額に基づいており、各商品および役務ごとに定められている独立の価格を基に算出しております。

なお、サービスの提供のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しておりますが、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象...借入金金利

ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して個々の取引ごとにヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の金利変動の累計とヘッジ手段の金利変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、評価しております。但し、金利スワップの特例処理を採用している場合は、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首からグループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示に関する取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
有形固定資産残高	47,793	49,053
無形固定資産残高	756	673
減損損失	2,098	2,279

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別(営業施設)に区分し、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。その他の資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しております。

営業施設のうち、経営環境が著しく変化した施設、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの施設、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化(営業終了等を含む)があった施設の資産で、投資回収が見込めない部分について減損損失を認識しました。遊休不動産は、市場価格が下落している資産について減損損失を認識しました。

なお、営業施設の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値は割引前将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて算定し、正味売却価額は相続税財産評価基準に拠る評価額を基礎として評価しております。遊休不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は鑑定評価額および相続税財産評価基準に拠る評価額を使用しております。

主要な仮定

各資産グループの回収可能価額の算定に用いた主要な仮定は、宿泊施設の稼働率や単価、及び婚礼、宴会の開催件数や単価です。これらは新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、入手可能な情報や資料に基づき、合理的に設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定については見積りの不確実性が高く、将来の新型コロナウイルス感染症の動向や経済情勢や金融情勢の変動等により仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の固定資産の減損損失に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
繰延税金資産残高	42	45
繰延税金負債残高	1,168	401
法人税等調整額	4,269	613

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の事業計画等に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、宿泊施設の稼働率や単価、及び婚礼、宴会の開催件数や単価です。これらは新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、入手可能な情報や資料に基づき、合理的に設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定については見積りの不確実性が高く、将来の新型コロナウイルス感染症の動向や経済情勢や金融情勢の変動等により仮定の見直しが必要となった場合、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に反映し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社グループの借入金のうち、シンジケートローン(当連結会計年度末残高5,625百万円)には、財務制限条項が付されております。これについて、当連結会計年度末において当該財務制限条項に抵触しておりますが、主要取引銀行と緊密な関係を維持し、定期的に建設的な協議を継続していることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	百万円
売掛金	4,157百万円

- 2 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
契約負債	1,048百万円

- 3 担保提供資産の状況は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

長期借入金（うち1年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む）および短期借入金47,906百万円に対して次の担保を提供しております。

- | | |
|------------|-----------|
| (1) 有形固定資産 | 27,858百万円 |
| (2) 投資有価証券 | 4,177百万円 |

また宅地建物取引業に伴う供託として「投資その他の資産」の「その他」のうち10百万円を供託している他、資金決済に関する法律等に基づき、「投資その他の資産」の「その他」のうち55百万円を供託しております。

(当連結会計年度)

長期借入金（うち1年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む）および短期借入金40,805百万円に対して次の担保を提供しております。

- | | |
|------------|-----------|
| (1) 有形固定資産 | 26,600百万円 |
| (2) 投資有価証券 | 3,804百万円 |

また資金決済に関する法律等に基づき、「投資その他の資産」の「その他」のうち55百万円を供託しております。

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行21行と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントラインの総額	20,925百万円	20,862百万円
借入実行残高	9,501百万円	8,843百万円
差引額	11,424百万円	12,019百万円

貸出コミットメントライン契約には金融機関毎に財務制限条項が付されております。これについて、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において一部金融機関の財務制限条項に抵触しておりますが、対象となる金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使を猶予いただく旨の同意を得ております。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において当該条項に抵触している金融機関からの実行残高はありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 販売費、一般管理費のうち主要な費目および金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	190 百万円	196 百万円
従業員給料手当・賞与	975 百万円	1,035 百万円
賞与引当金繰入額	- 百万円	16 百万円
退職給付費用	102 百万円	99 百万円
役員退職引当金繰入額	8 百万円	7 百万円
広告宣伝費	82 百万円	150 百万円
保険料	23 百万円	21 百万円
地代家賃	109 百万円	108 百万円
減価償却費	234 百万円	191 百万円
貸倒引当金繰入額	0 百万円	0 百万円

3 助成金収入の内容

(前連結会計年度)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金および国、地方自治体等からの助成金等を特別利益に計上しております。

(当連結会計年度)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金および国、地方自治体等からの助成金等を特別利益に計上しております。

4 固定資産売却益の内容

(前連結会計年度)

固定資産売却益は、主に土地の売却によるものです。

(当連結会計年度)

固定資産売却益は、主に土地の売却によるものです。

5 減損損失を認識した資産グループの概要

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

用途	場所	減損損失	
		種類	金額
営業施設	大阪府 大阪市他	建物及び構築物	215
		工具・器具・備品	569
		土地	1,216
		その他(有形)	48
		ソフトウェア	22
		その他(無形)	0
		その他(投資その他)	4
		合計	2,078
遊休 不動産	北海道 茅部郡他	土地	20
		合計	20
合計		建物及び構築物	215
		工具・器具・備品	569
		土地	1,237
		その他(有形)	48
		ソフトウェア	22
		その他(無形)	0
		その他(投資その他)	4
		合計	2,098

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別(営業施設)に区分し、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行いました。その他の資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しました。

(減損損失の認識に至った経緯)

営業施設のうち、経営環境が著しく変化した施設、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの施設および投資の回収が見込めない資産、営業終了を決定した施設の資産について減損損失を認識しました。遊休不動産は、市場価格が下落している資産について減損損失を認識しました。

(回収可能価額の算定方法)

営業施設の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを4.4%で割り引いて算定し、正味売却価額は相続税財産評価基準に拠る評価額を基礎として評価しております。遊休不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は鑑定評価額および相続税財産評価基準に拠る評価額を使用しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

用途	場所	減損損失	
		種類	金額
営業施設	台湾 台北市他	建物及び構築物	1,383
		土地	840
		合計	2,223
遊休 不動産	静岡県 伊東市他	土地	56
		合計	56
合計		建物及び構築物	1,383
		土地	896
		合計	2,279

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別(営業施設)に区分し、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行いました。その他の資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しました。

(減損損失の認識に至った経緯)

営業施設のうち、経営環境が著しく変化した施設、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの施設、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化(営業終了等を含む)があった施設の資産で、投資回収が見込めない部分について減損損失を認識しました。遊休不動産は、市場価格が下落している資産について減損損失を認識しました。

(回収可能価額の算定方法)

営業施設の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを3.9%で割り引いて算定し、正味売却価額は相続税財産評価基準に拠る評価額を基礎として評価しております。遊休不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は鑑定評価額および相続税財産評価基準に拠る評価額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,104百万円	459百万円
組替調整額	1,763百万円	- 百万円
税効果調整前	341百万円	459百万円
税効果額	254百万円	158百万円
その他有価証券評価差額金	87百万円	300百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	17百万円	54百万円
組替調整額	19百万円	18百万円
税効果調整前	36百万円	72百万円
税効果額	31百万円	1百万円
繰延ヘッジ損益	4百万円	71百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	33百万円	216百万円
組替調整額	- 百万円	44百万円
為替換算調整勘定	33百万円	171百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	0百万円	321百万円
組替調整額	56百万円	0百万円
税効果調整前	56百万円	320百万円
税効果額	35百万円	- 百万円
退職給付に係る調整額	20百万円	320百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	15百万円	- 百万円
組替調整額	2百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	17百万円	- 百万円
その他の包括利益合計	128百万円	80百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	12,207,424	-	-	12,207,424
A種優先株式	-	150	-	150
合計	12,207,424	150	-	12,207,574

(変動事由の概要)

A種優先株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

2021年9月28日第三者割当増資による増加 150株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	226,796	781	5,862	221,715

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求に基づく買取による増加 781株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社の持分法適用除外による減少 5,862株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	A種優先株式	資本剰余金	156	1,041,095.89	2021年12月31日	2022年3月30日

当連結会計年度（自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	12,207,424	-	-	12,207,424
A種優先株式	150	-	-	150
合計	12,207,574	-	-	12,207,574

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	221,715	172	-	221,887

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求に基づく買取による増加 172株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 3月29日 定時株主総会	A種優先株式	156	1,041,095.89	2021年12月31日	2022年 3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 3月29日 定時株主総会	A種優先株式	資本剰余金	600	4,000,000	2022年12月31日	2023年 3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	38,647百万円	24,139百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	28百万円	29百万円
現金及び現金同等物	38,619百万円	24,110百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料(解約不能のもの)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	8,085	8,082
1年超	74,143	60,451
合計	82,229	68,533

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達計画に基づき、必要な資金を銀行等の金融機関からの借入により調達しております。また、デリバティブについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して利用しており、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客に対する信用リスクを有しておりますが、取引相手ごとに残高管理を行うなど、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを有しておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク管理を行っております。

差入保証金は、主に賃借契約に係る保証金・敷金として差入れており、契約終了時に一括して返還されるものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は営業取引や設備投資を目的とした資金調達であります。借入金のうち、変動金利借入には金利の変動リスクを有しておりますが、一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して当該リスクを回避しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

会員預り金は、主にゴルフ会員権の預託金等であり、会員との契約終了時に一括して返還されるものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	38,647	38,647	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,292	2,292	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	13	14	0
其他有価証券	10,040	10,040	-
(4) 支払手形及び買掛金	(809)	(809)	-
(5) 短期借入金	(10,700)	(10,700)	-
(6) 長期借入金(2)	(47,533)	(47,026)	507
(7) デリバティブ取引(3)	(67)	(67)	-

- (1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
 (2) 1年以内に返済期限の到来する長期借入金(連結貸借対照表計上額7,829百万円)については、「(6) 長期借入金」に含めております。
 (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(金融商品の時価の算定方法)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、国債については取引金融機関から提示された価格をもって時価としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご覧ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該スワップ金利と一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額)

(単位：百万円)

区分	2021年12月31日 (1)
非上場株式等	198
差入保証金	9,280
会員預り金	(10,444)

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金および会員預り金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	13	14	0
その他有価証券	9,581	9,581	-
(2) 差入保証金	9,195		
貸倒引当金(*3)	102		
	9,092	8,557	534
資産計	18,688	18,153	534
(1) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	39,689	38,964	724
(2) 会員預り金	10,547	10,085	462
負債計	50,236	49,049	1,187
デリバティブ取引(*4)	5	5	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	198

(*3) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	38,647	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,292	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	-	14	-	-
合計	40,939	14	-	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24,139	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,157	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	14	-	-	-
合計	28,310	-	-	-

(注2) 短期借入金、および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,700	-	-	-	-	-
長期借入金	7,829	9,021	10,924	8,916	5,584	5,258

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,042	-	-	-	-	-
長期借入金	9,016	10,919	8,911	5,563	2,597	2,681

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	9,581	-	-	9,581
デリバティブ取引 金利関連	-	5	-	5
資産計	9,581	5	-	9,587

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	-	14	-	14
差入保証金	-	8,557	-	8,557
資産計	-	8,571	-	8,571
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	-	38,964	-	38,964
会員預り金	-	10,085	-	10,085
負債計	-	49,049	-	49,049

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している国債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ取引の時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、返還期間の見積りを行い、国債利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該スワップ金利と一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

会員預り金

会員預り金の時価は、その将来キャッシュ・フローを、返還すると見込まれるまでの預り期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	13	14	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
合計		13	14	0

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	13	14	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
合計		13	14	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,040	6,250	3,789
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		10,040	6,250	3,789

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,581	6,250	3,330
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		9,581	6,250	3,330

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,247	1,763	-
合計	6,247	1,763	-

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価(注1)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,229	2,812	67
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,365	3,245	(注2)
合計			7,594	6,057	67

(注)1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,812	2,395	5
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,245	2,795	(注)
合計			6,057	5,190	5

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社(21社)は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。なお、当該一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	9,137	6,223
勤務費用	370	343
利息費用	44	40
数理計算上の差異の発生額	0	321
退職給付の支払額	531	394
大量退職に伴う減少額	2,796	-
退職給付債務の期末残高	6,223	5,892

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	714	557
退職給付費用	94	75
退職給付の支払額	250	35
退職給付に係る負債の期末残高	557	598

(3) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	6,780	6,490
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,780	6,490
退職給付に係る負債	6,780	6,490
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,780	6,490

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	353	339
利息費用	44	40
数理計算上の差異の費用処理額	25	0
簡便法で計算した退職給付費用	94	75
大量退職に伴う損益	82	-
確定給付制度に係る退職給付費用	600	454

(注) 前連結会計年度は、大量退職に伴う損益を特別損失「その他」として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
数理計算上の差異	56	320
合計	56	320

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	43	276
合計	43	276

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
割引率	0.65%	0.65%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注2)	4,217百万円	5,014百万円
減損損失	2,559百万円	2,867百万円
退職給付に係る負債	2,335百万円	2,327百万円
資産除去債務	261百万円	266百万円
事業撤退損失引当金	39百万円	43百万円
貸倒引当金	42百万円	41百万円
賞与引当金	3百万円	36百万円
連結会社間の未実現利益	25百万円	24百万円
役員退職慰労引当金	11百万円	17百万円
建設仮勘定	2百万円	2百万円
繰延ヘッジ損益	23百万円	-百万円
固定資産撤去費用引当金	1百万円	-百万円
その他	254百万円	284百万円
繰延税金資産小計	9,777百万円	10,925百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	4,212百万円	4,966百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,928百万円	4,752百万円
評価性引当額小計(注1)	9,141百万円	9,719百万円
繰延税金資産合計	636百万円	1,206百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,256百万円	1,097百万円
固定資産圧縮積立金	373百万円	355百万円
その他	132百万円	109百万円
繰延税金負債合計	1,762百万円	1,562百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,126百万円	355百万円

(注1) 評価性引当額が577百万円増加しております。

主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	10	14	34	91	53	4,013	4,217
評価性引当額	10	14	34	91	53	4,008	4,212
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4	(b)4

(a) 税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,217百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産4百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	14	36	20	7	59	4,874	5,014
評価性引当額	14	36	20	7	53	4,833	4,966
繰延税金資産	0	0	-	-	6	41	(b)48

(a) 税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,014百万円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産48百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	-
評価性引当額の増減	11.5%	-
持分法投資利益	0.1%	-
住民税均等割等	0.2%	-
海外子会社の欠損金	2.6%	-
のれんの償却額	0.0%	-
その他	0.0%	-
小計	8.6%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,292
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,157
契約負債(期首残高)	964
契約負債(期末残高)	1,048

連結貸借対照表において顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」として計上し、契約負債は、「流動負債」の「その他」に計上しております。また、期首時点の契約負債のうち、886百万円は当連結会計年度の収益として計上しております。契約負債は、客室、レストラン、宴会及びそれらに付帯するサービスの提供に対する前受金に関連するものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

連結会計年度末において、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引期間が1年以内の契約は注記の対象に含めておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	342
1年超	90
合計	433

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各種サービスの特性や、これらの提供を行う営業施設を基礎とする事業別セグメントから構成されており、「WHG事業」、「ラグジュアリー&バンケット事業」、「リゾート事業」の3つの事業を報告セグメントとしております。

各区分の内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主な営業施設等
WHG事業	各ワシントンホテル、ホテルグレイスリーおよびホテルタピノス
ラグジュアリー&バンケット事業	ホテル椿山荘東京、藤田観光工営(株)、(株)ビジュアルライフ、カメラアヒルズカントリークラブ、ザ サウスハーバーリゾート、ルメルシェ元宇品、マリーエイド、マリコレ ウェディングリゾート
リゾート事業	箱根・伊東の各小涌園、下田海中水族館、藤乃煌 富士御殿場、Nordisk Village Goto Islands、永平寺 親禪の宿 柏樹閣

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	WHG 事業	ラグジュ アリー& バンケッ ト事業	リゾート 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,414	12,411	3,740	26,567	1,866	28,433	-	28,433
セグメント間の内部売上 高又は振替高	19	29	8	57	1,658	1,716	1,716	-
計	10,434	12,441	3,749	26,624	3,525	30,150	1,716	28,433
セグメント損失()	12,095	1,867	1,126	15,088	752	15,841	18	15,822
セグメント資産	20,623	25,213	18,212	64,049	4,232	68,282	44,480	112,762
その他の項目								
減価償却費(注) 4	950	1,652	1,111	3,714	129	3,843	163	4,007
のれんの償却額	-	160	-	160	-	160	-	160
減損損失	585	1,491	1	2,078	-	2,078	20	2,098
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,101	194	409	1,706	3	1,709	38	1,747

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない清掃事業、不動産周辺事業、会員制事業などがあります。

2. 調整額は次のとおりです。

(1) セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

(2) セグメント資産の調整額44,480百万円には、各報告セグメントに帰属しない全社資産42,832百万円、および報告セグメント間取引の相殺消去1,648百万円が含まれています。全社資産の主なものは親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および親会社の管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は各報告セグメントに帰属しない全社資産の償却額であります。

(4) 減損損失の調整額は、遊休資産に係る減損損失であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに帰属しない設備投資額であります。

3. セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整しております。

4. 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	WHG 事業	ラグジュア リー&バン ケット事業	リゾート 事業	計				
売上高								
宿泊	18,469	2,052	4,190	24,712	-	24,712	-	24,712
婚礼	-	6,999	-	6,999	-	6,999	-	6,999
宴会	-	1,700	-	1,700	-	1,700	-	1,700
料飲	-	2,760	-	2,760	-	2,760	-	2,760
日帰り・レジャー	-	-	1,275	1,275	-	1,275	-	1,275
その他	2,095	1,636	163	3,895	2,405	6,300	-	6,300
顧客との契約から生じる収益	20,564	15,149	5,630	41,344	2,405	43,749	-	43,749
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	20,564	15,149	5,630	41,344	2,405	43,749	-	43,749
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22	42	8	73	1,911	1,984	1,984	-
計	20,587	15,191	5,638	41,417	4,316	45,734	1,984	43,749
セグメント損失()	3,218	23	439	3,681	389	4,070	22	4,048
セグメント資産	18,159	25,899	20,179	64,238	6,589	70,827	29,135	99,962
その他の項目								
減価償却費(注)4	781	1,512	1,075	3,369	115	3,484	128	3,613
減損損失	1,084	-	-	1,084	1,139	2,223	56	2,279
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	185	712	3,169	4,067	2,834	6,902	130	7,032

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない清掃事業、不動産周辺事業、会員制事業などがあります。

2. 調整額は次のとおりです。

(1) セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

(2) セグメント資産の調整額29,135百万円には、各報告セグメントに帰属しない全社資産19,783百万円、および報告セグメント間取引の相殺消去9,351百万円が含まれています。全社資産の主なものは親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および親会社の管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は各報告セグメントに帰属しない全社資産の償却額であります。

(4) 減損損失の調整額は、遊休資産に係る減損損失であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに帰属しない設備投資額であります。

3. セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整しております。

4. 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

のれんの未償却残高はありません。なお、のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

取引金額が些少であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

取引金額が些少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	1,126円35銭	586円49銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	1,057円69銭	483円05銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、また1株当たり当期純損失()であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	28,833	22,740
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	15,333	15,710
(うち非支配株主持分)(百万円)	(177)	(110)
(うちA種優先株式)(百万円)	(15,000)	(15,000)
(うち優先配当額)(百万円)	(156)	(600)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	13,500	7,029
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	11,985	11,985

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	12,675	5,789
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	12,675	5,789
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,984	11,985

(重要な後発事象)

(会社分割、新設会社株式の譲渡および連結子会社(特定子会社)の異動)

当社は、2022年12月22日開催の取締役会において、当社が運営するウスタリアンライフクラブと称する会員制リゾートクラブ事業(以下、「本事業」といいます。)を、新設分割(以下、「本会社分割」といいます。)の方法により、当社が新たに設立する新設分割設立会社(以下、「新設会社」といいます。)に承継させたいと、新設会社の全株式をアドミラルキャピタル株式会社(以下、「アドミラルキャピタル」といいます。)傘下のウスタリアン株式会社(アドミラルキャピタルが新たに設立した会社であり、以下、「国内法人」といいます。)に対して譲渡すること、また、本事業の実質的な運営および施設の管理等を行う当社完全子会社である藤田グリーン・サービス株式会社の全株式を国内法人に対して譲渡すること(以下、新設会社および藤田グリーン・サービス株式会社の全株式の譲渡を総称して「本株式譲渡」といい、本会社分割および本株式譲渡を総称して「本取引」といいます。)を決議いたしました。

1. 本取引の目的

当社は、1979年に会員制宿泊施設の運営事業に進出し、当社が開発したウスタリアンライフクラブと称する会員制宿泊施設の運営を行ってまいりましたが、今般、事業の選択と集中の一環として、本事業を第三者に譲渡することといたしました。当社が保有する本事業に係る資産および負債を会社分割により新設会社に承継させたいと、新設会社並びに本事業の実質的な運営および施設の管理等を行う当社完全子会社である藤田グリーン・サービス株式会社の全株式を国内法人に譲渡いたしました。

2. 本会社分割及び新設会社の株式譲渡

(1) 本会社分割および株式譲渡の日程

新設分割計画承認取締役会	2022年12月22日
株式譲渡契約締結日	2022年12月22日
分割予定日	2023年3月1日
株式譲渡実行日	2023年3月1日

本会社分割は、会社法第805条の規定に基づく簡易分割であり、株主総会の決議による承認を経ずに行ったものであります。

(2) 会社分割の方式

本会社分割は、当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式1株を発行し、そのすべてを当社に割当交付いたしました。当社は、本会社分割の効力発生日と同日付で、当該株式すべてを国内法人に譲渡いたしました。

(4) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本事業に関する資産、負債およびこれらに付随する権利義務等について、2023年1月4日付で作成した新設分割計画書に定めるものを承継いたしました。

(5) 株式譲渡の概要

当社は、2023年3月1日をもって、当社が保有する新設会社の全株式および当社完全子会社である藤田グリーン・サービス株式会社の全株式を、国内法人に譲渡いたしました。国内法人については、「4.株式譲渡の相手先の概要」をご参照下さい。

(6) 分割当事会社の概要

(1) 名称	藤田観光株式会社 (2022年12月31日現在) (分割会社)	グリーン・サービス管理株式会社 (新設会社) (設立時点の予定)
(2) 所在地	東京都文京区関口二丁目10番8号	東京都文京区関口二丁目10番8号
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役兼社長執行役員 伊勢 宜弘	代表取締役 千頭和 武
(4) 事業内容	ホテル・旅館業、飲食店業他	リゾートクラブ運営・不動産管理他
(5) 資本金	100百万円	50万円
(6) 設立年月日	1955年11月7日	2023年3月1日

(7) 分割する事業の概要

分割する事業の事業内容

ウイスタリアンライフクラブと称する会員制リゾートクラブの運営事業

本件事業の経営成績(2022年12月期)

売上高 95百万円

営業利益 287百万円

分割する資産、負債の項目及び金額(2022年12月末現在)

資産合計 801百万円

負債合計 1,270百万円

上記は2022年12月末時点のものであり、実際に分割する資産および負債の金額は上記金額に効力発生日までの増減が調整されたうえで確定いたします。

(8) 本会社分割後の状況

本会社分割後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金等に変更はありません。

3. 特定子会社の異動

(1) 異動する特定子会社の概要

(1) 名称	藤田グリーン・サービス株式会社
(2) 所在地	東京都文京区関口二丁目10番8号
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 千頭和 武
(4) 事業内容	リゾートクラブ運営・不動産管理・運営受託事業の展開
(5) 資本金	5,000万円
(6) 設立年月日	1972年5月2日

(2) 譲渡株式数（持分比率）及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	100,000株（議決権の数：100,000個） （議決権所有割合：100%）
(2) 譲渡株式数	100,000株（議決権の数：100,000個）
(3) 異動後の所有株式数	0株（議決権の数：0個）

4. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 株式譲渡の相手先（アドミラルキャピタルが新たに設立した会社）

(1) 名称	ウイスタリアン株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役 木下 玲子
(4) 事業内容	有価証券の取得及び保有
(5) 資本金	100万円
(6) 設立年月日	2022年12月16日

(2) 株式譲渡の相手先の親会社

(1) 名称	アドミラルキャピタル株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 木下 玲子
(4) 事業内容	投資ファンドの運用・管理
(5) 資本金	3,000万円
(6) 設立年月日	2006年6月1日

5. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額 - 百万円

なお、当連結会計年度において、本取引に関連する費用1,863百万円を特別損失の減損損失、事業撤退損失引当金繰入額に含めて計上しております。

(2) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき処理を行っております。

(3) 分離した事業が含まれていたセグメント その他

(固定資産の譲渡及び特別利益の計上)

当社は、2023年1月19日開催の取締役会において下記のとおり固定資産の譲渡を決議し、1月31日付で物件を引渡しております。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用および財務体質の改善を図るため、下記の固定資産を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の概要

資産の内容および所在地	面積	譲渡益
(所在地) 三重県鳥羽市安楽島町1061番2ほか (施設) 旧宿泊施設および周辺不動産	土地：413,599m ² 建物：21,579m ²	609百万円

3. 譲渡先の概要

譲渡の相手先(国内法人)については、相手先との取り決めにより非開示とさせていただきます。
なお、相手先と当社との間には特筆すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

4. 日程

取締役会決議日	2023年1月19日
契約締結日	2023年1月20日
引渡し日	2023年1月31日

5. 損益に与える影響

当該固定資産譲渡に伴う固定資産売却益609百万円は、2023年12月期に特別利益として計上いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,700	10,042	0.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,829	9,016	1.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	40	38	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	39,704	30,673	1.17	2024年1月～ 2031年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	169	131	-	2024年1月～ 2034年4月
合計	58,444	49,902	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,919	8,911	5,563	2,597
リース債務	32	31	13	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,959	18,308	29,337	43,749
税金等調整前四半期 (当期)純損失() (百万円)	1,374	2,600	3,154	6,362
親会社株主に帰属す る四半期(当期) (百万円) 純損失()	1,316	2,558	3,120	5,789
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	109.82	213.49	260.37	483.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失() (円)	109.82	103.68	46.88	222.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,461	22,691
売掛金	1,766	3,057
商品及び製品	36	42
原材料及び貯蔵品	251	304
前払費用	1,035	978
短期貸付金	² 15,528	² 17,582
その他	860	608
貸倒引当金	7,601	9,956
流動資産合計	49,339	35,308
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 46,427	¹ 46,143
減価償却累計額	24,595	25,601
建物（純額）	21,831	20,541
建物附属設備	¹ 30,071	¹ 30,583
減価償却累計額	22,298	23,180
建物附属設備（純額）	7,773	7,403
構築物	¹ 9,542	¹ 9,625
減価償却累計額	6,903	7,120
構築物（純額）	2,639	2,504
機械及び装置	3,152	3,222
減価償却累計額	2,728	2,789
機械及び装置（純額）	423	433
車両運搬具	200	199
減価償却累計額	150	159
車両運搬具（純額）	50	40
工具、器具及び備品	15,768	15,947
減価償却累計額	14,250	14,659
工具、器具及び備品（純額）	1,517	1,288
土地	¹ 6,735	¹ 6,295
建設仮勘定	350	3,095
コース勘定	2,477	2,477
その他	522	522
減価償却累計額	312	352
その他（純額）	210	169
有形固定資産合計	44,009	44,249

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
無形固定資産		
商標権	8	8
ソフトウェア	492	445
電話加入権	98	98
その他	95	72
無形固定資産合計	695	625
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,699	1 2,004
関係会社株式	1 10,735	1 9,482
出資金	1	1
関係会社出資金	44	44
長期前払費用	243	128
差入保証金	7,835	7,788
その他	1 359	1 368
貸倒引当金	107	107
投資その他の資産合計	20,810	19,711
固定資産合計	65,515	64,586
資産合計	114,854	99,894
負債の部		
流動負債		
買掛金	685	774
短期借入金	1, 2, 4 12,507	1, 2, 4 12,428
1年内返済予定の長期借入金	1 7,751	1 8,931
未払金	2,114	432
未払費用	1,859	2,134
未払法人税等	168	-
未払消費税等	-	951
前受金	635	765
預り金	169	225
賞与引当金	-	66
ポイント引当金	69	-
固定資産撤去費用引当金	3	-
事業撤退損失引当金	113	146
その他	156	277
流動負債合計	26,235	27,134
固定負債		
長期借入金	1 39,470	1 30,504
受入敷金保証金	1,892	1,889
会員預り金	10,457	10,559
退職給付引当金	6,179	6,169
役員退職慰労引当金	29	39
関係会社事業損失引当金	4	372
繰延税金負債	1,256	628
その他	938	827
固定負債合計	60,229	50,989
負債合計	86,464	78,124

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	25	25
その他資本剰余金	32,396	32,240
資本剰余金合計	32,421	32,265
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	705	672
繰越利益剰余金	6,399	12,600
利益剰余金合計	5,694	11,928
自己株式	902	903
株主資本合計	25,924	19,533
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,533	2,233
繰延ヘッジ損益	67	3
評価・換算差額等合計	2,465	2,236
純資産合計	28,390	21,770
負債純資産合計	114,854	99,894

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	20,636	33,242
売上原価	29,160	32,926
売上総利益又は売上総損失()	8,524	315
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	80	149
旅費及び交通費	41	47
役員報酬	142	148
給料及び賞与	798	870
法定福利費	157	188
賞与引当金繰入額	-	12
退職給付費用	91	88
役員退職慰労引当金繰入額	7	6
地代家賃	102	83
業務委託費	92	122
減価償却費	229	185
租税公課	159	19
その他	427	602
販売費及び一般管理費合計	1 2,330	1 2,525
営業損失()	10,855	2,210
営業外収益		
受取利息	66	123
受取配当金	2 200	2 247
為替差益	130	-
受取手数料	0	0
受取地代家賃	98	99
生命保険配当金	45	33
その他	135	90
営業外収益合計	676	595
営業外費用		
支払利息	678	581
固定資産除却損	35	64
支払手数料	544	75
その他	18	133
営業外費用合計	1,277	854
経常損失()	11,456	2,469
特別利益		
助成金収入	3 997	3 921
固定資産売却益	4 33,369	4 4
固定資産撤去費用引当金戻入額	-	1
投資有価証券売却益	1,047	-
関係会社株式売却益	761	-
早期退職費用引当金戻入額	247	-
事業撤退損失引当金戻入額	5	-
特別利益合計	36,428	927

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
特別損失		
関係会社株式評価損	654	2,274
貸倒引当金繰入額	4,328	2,094
減損損失	1,524	744
事業撤退損失引当金繰入額	113	126
事業撤退損	187	-
固定資産撤去費用引当金繰入額	3	-
その他	106	-
特別損失合計	6,918	5,239
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	18,054	6,780
法人税、住民税及び事業税	1,951	75
法人税等調整額	3,604	471
法人税等合計	5,556	546
当期純利益又は当期純損失()	12,498	6,234

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(1) 料理、飲物材料費	1,126	3.9	1,891	5.7
(2) 売店商品原価	535	1.8	734	2.2
(3) その他の材料費	1,655	5.7	2,135	6.5
(4) 従業員給料手当其他	6,202	21.3	6,951	21.1
(5) 賞与引当金繰入額	-	-	52	0.2
(6) 退職給付費用	293	1.0	252	0.8
(7) 水道光熱費	1,307	4.5	1,961	6.0
(8) 広告宣伝費	322	1.1	337	1.0
(9) 修繕費	305	1.0	373	1.1
(10) 手数料	1,079	3.7	1,648	5.0
(11) 地代家賃	6,467	22.2	5,944	18.1
(12) 業務委託費	3,175	10.9	3,600	10.9
(13) 減価償却費	3,152	10.8	2,910	8.8
(14) その他諸経費	3,538	12.1	4,133	12.6
売上原価合計	29,160	100.0	32,926	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	12,081	3,020	2,419	5,440
当期変動額				
新株の発行	7,500	7,500		7,500
資本金から剰余金への振替	19,481	10,495	29,977	19,481
剰余金(その他資本剰余金)の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	11,981	2,995	29,977	26,981
当期末残高	100	25	32,396	32,421

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	783	18,976	18,192	901	1,572
当期変動額					
新株の発行					15,000
資本金から剰余金への振替					-
剰余金(その他資本剰余金)の配当					-
当期純利益		12,498	12,498		12,498
自己株式の取得				1	1
固定資産圧縮積立金の取崩	78	78	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	78	12,576	12,498	1	27,496
当期末残高	705	6,399	5,694	902	25,924

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,446	71	2,374	801
当期変動額				
新株の発行				15,000
資本金から剰余金への振替				-
剰余金(その他資本剰余金)の配当				-
当期純利益				12,498
自己株式の取得				1
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	87	4	91	91
当期変動額合計	87	4	91	27,588
当期末残高	2,533	67	2,465	28,390

当事業年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100	25	32,396	32,421
当期変動額				
新株の発行				
資本金から剰余金への振替				
剰余金(その他資本剰余金)の配当			156	156
当期純損失()				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	156	156
当期末残高	100	25	32,240	32,265

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	705	6,399	5,694	902	25,924
当期変動額					
新株の発行					-
資本金から剰余金への振替					-
剰余金(その他資本剰余金)の配当					156
当期純損失()		6,234	6,234		6,234
自己株式の取得				0	0
固定資産圧縮積立金の取崩	32	32	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	32	6,201	6,234	0	6,390
当期末残高	672	12,600	11,928	903	19,533

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,533	67	2,465	28,390
当期変動額				
新株の発行				-
資本金から剰余金への振替				-
剰余金(その他資本剰余金)の配当				156
当期純損失()				6,234
自己株式の取得				0
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	300	71	229	229
当期変動額合計	300	71	229	6,619
当期末残高	2,233	3	2,236	21,770

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式...総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品、原材料及び貯蔵品...移動平均法および最終仕入原価法併用による原価法

3 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上、20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法(ソフトウェア除く)

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去に伴う支出に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる費用の見込額を計上しております。

(4) 事業撤退損失引当金

事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)で、翌事業年度から定額法により費用処理しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(6) 役員退職慰労引当金

執行役員等の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社に対する債権金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、主に宿泊、宴会、レストランおよびこれに付随するホテルサービスを国内外の顧客に対して提供しており、顧客にサービスを提供した時点および商品を引き渡した時点でこれらの履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

取引価格は、契約により定める商品および役務の対価の額に基づいており、各商品および役務ごとに定められている独立の価格を基に算出しております。

なお、サービスの提供のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しておりますが、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象.....借入金金利

(3) ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して個々の取引ごとにヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の金利変動の累計とヘッジ手段の金利変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、評価しております。但し、金利スワップの特例処理を採用している場合は、決算日における有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首からグループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示に関する取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
有形固定資産残高	44,009	44,249
無形固定資産残高	695	625
減損損失	1,524	744

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と実質的に同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
繰延税金負債残高	1,256	628
法人税等調整額	3,604	471

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と実質的に同一であります。

3. 関係会社への投融資に関する評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
関係会社株式残高	10,735	9,482
関係会社出資金残高	44	44
関係会社短期貸付金残高	15,528	17,582
上記に係る貸倒引当金残高	7,596	9,952
関係会社事業損失引当金残高	4	372

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社株式および関係会社出資金については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社短期貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。また、関係会社に対して当社が負担することとなる損失見込額が当該会社に対する債権金額を超える場合、この超過分の損失に備えるため関係会社事業損失引当金を計上しております。

主要な仮定

関係会社への投融資の評価に用いた主要な仮定は、各関係会社の将来の事業計画における宿泊施設の稼働率や単価、及び婚礼、宴会の開催件数や単価です。これらは新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、入手可能な情報や資料に基づき、合理的に設定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定については見積りの不確実性が高く、将来の新型コロナウイルス感染症の動向や経済情勢、金融情勢の変動等により仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表における関係会社株式、関係会社出資金および関係会社短期貸付金の回収可能性の評価に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に反映し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当事業年度より「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社の借入金のうち、シンジケートローン(当事業年度末残高5,625百万円)には、財務制限条項が付されております。これについて、当事業年度末において当該財務制限条項に抵触しておりますが、主要取引銀行と緊密な関係を維持し、定期的に建設的な協議を継続していることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産の状況は次のとおりであります。

(前事業年度)

長期借入金(うち1年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む)及び短期借入金47,906百万円に対して次の担保を提供しております。

(1) 有形固定資産	27,487百万円
(2) 関係会社株式	4,177百万円

また資金決済に関する法律等に基づき、「投資その他の資産」の「その他」のうち55百万円を供託しております。

(当事業年度)

長期借入金(うち1年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む)及び短期借入金40,805百万円に対して次の担保を提供しております。

(1) 有形固定資産	26,240百万円
(2) 関係会社株式	3,804百万円

また資金決済に関する法律等に基づき、「投資その他の資産」の「その他」のうち55百万円を供託しております。

2 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
流動資産		
短期貸付金	15,528百万円	17,582百万円

(前事業年度)

関係会社に対する負債の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(当事業年度)

関係会社に対する負債の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 偶発債務として下記のとおり銀行取引に対する債務保証があります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
WHG KOREA INC.	311百万円	WHG KOREA INC. 253百万円

- 4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行21行と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントラインの総額	20,925百万円	20,862百万円
借入実行残高	9,501百万円	8,843百万円
差引額	11,424百万円	12,019百万円

貸出コミットメントライン契約には金融機関毎に財務制限条項が付されております。これについて、前事業年度末及び当事業年度末において一部金融機関の財務制限条項に抵触しておりますが、対象となる金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使を猶予いただく旨の同意を得ております。なお、前事業年度末及び当事業年度末において当該条項に抵触している金融機関からの実行残高はありません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費と一般管理費のおおよその割合は、以下の通りであります。

(前事業年度)

販売費 約38%

一般管理費 約62%

(当事業年度)

販売費 約44%

一般管理費 約56%

- 2 営業外収益のうち、関係会社に係る収益は以下の通りです。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
受取配当金	178百万円	244百万円

- 3 助成金収入の内容

(前事業年度)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金および国、地方自治体等からの助成金等を特別利益に計上しております。

(当事業年度)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金および国、地方自治体等からの助成金等を特別利益に計上しております。

- 4 固定資産売却益の内容

(前事業年度)

固定資産売却益は、主に土地の売却によるものです。

(当事業年度)

固定資産売却益は、主に土地の売却によるものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年12月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式については、重要性が乏しい為、時価の記載を省略しております。

当事業年度(2022年12月31日)

市場価格のない株式等のため、時価の記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,666百万円	3,481百万円
減損損失	2,391百万円	2,575百万円
関係会社株式評価損	1,668百万円	2,442百万円
繰越欠損金	2,112百万円	2,439百万円
退職給付引当金	2,137百万円	2,133百万円
資産除去債務	192百万円	194百万円
関係会社事業損失引当金	1百万円	128百万円
投資有価証券評価損	66百万円	66百万円
事業撤退損失引当金	39百万円	43百万円
役員退職慰労引当金	10百万円	13百万円
建設仮勘定	2百万円	2百万円
繰延ヘッジ損益	23百万円	-百万円
固定資産撤去費用引当金	1百万円	-百万円
その他	164百万円	198百万円
繰延税金資産小計	11,477百万円	13,720百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,112百万円	2,439百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,912百万円	10,394百万円
評価性引当額	11,024百万円	12,834百万円
繰延税金資産合計	453百万円	886百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,256百万円	1,097百万円
固定資産圧縮積立金	373百万円	355百万円
資産除去債務に対応する除去費用	62百万円	59百万円
その他	18百万円	1百万円
繰延税金負債合計	1,709百万円	1,514百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,256百万円	628百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	34.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	-
評価性引当額の増減	3.8%	-
その他	0.0%	-
小計	3.8%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8%	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(会社分割、新設会社株式の譲渡及び連結子会社（特定子会社）の異動)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(固定資産の譲渡及び特別利益の計上)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	46,427	24	308(298)	46,143	25,601	1,011	20,541
建物附属設備	30,071	671	159	30,583	23,180	1,033	7,403
構築物	9,542	103	20	9,625	7,120	232	2,504
機械及び装置	3,152	97	26	3,222	2,789	86	433
車両運搬具	200	-	1	199	159	9	40
工具、器具及び備品	15,768	282	104	15,947	14,659	508	1,288
土地	6,735	5	445(445)	6,295	-	-	6,295
建設仮勘定	350	2,819	75	3,095	-	-	3,095
コース勘定	2,477	-	-	2,477	-	-	2,477
その他	522	-	-	522	352	40	169
有形固定資産計	115,249	4,004	1,140(744)	118,113	73,863	2,921	44,249
無形固定資産							
商標権	-	-	-	123	114	1	8
ソフトウェア	-	-	-	2,473	2,028	160	445
電話加入権	-	-	-	98	0	-	98
その他	-	-	-	563	490	4	72
無形固定資産計	-	-	-	3,258	2,633	166	625
長期前払費用	366	2	46	321	193	117	128

(注)1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

金額(百万円)

建物附属設備	客室設備更新等	ホテル椿山荘	160
	配管設備更新等	箱根小涌園	107
工具、器具及び備品	宴会場改装等	ホテル椿山荘	35
建設仮勘定	箱根ホテル小涌園新築工事、ユネッサン再開発工事	箱根小涌園	2,819

(注)2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

金額(百万円)

建物附属設備	ユネッサン再開発工事等に伴う除却	箱根小涌園	80
工具、器具及び備品	宴会場改装等に伴う除却	ホテル椿山荘	53

(注)3 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

(注)4 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,709	2,356	1	0	10,063
賞与引当金	-	66	-	-	66
ポイント引当金	69	-	69	-	-
固定資産撤去費用引当金	3	-	3	-	-
事業撤退損失引当金	113	126	93	-	146
役員退職慰労引当金	29	27	17	-	39
関係会社事業損失引当金	4	368	-	-	372

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、主に洗い替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで				
定時株主総会	3月中				
基準日	12月31日				
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日				
1単元の株式数	普通株式100株 A種優先株式1株				
単元未満株式の買取、買増					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社				
取次所					
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載アドレス https://www.fujita-kanko.co.jp/ir/announce.html				
普通株主に対する特典					
権利確定日	2022年6月30日		2022年12月31日		
有効期限	2022年10月1日から 2023年3月31日まで (2022年9月中旬発送)		2023年4月1日から 2023年9月30日まで (2023年3月中旬発送)		
種類	割引率	割引限度額	100～ 299株	300～ 499株	500株以上
宿泊株主優待券	50%	20,000円	共通優待券 10枚	共通優待券 20枚	共通優待券 30枚
レストラン株主優待券	20%	10,000円			
箱根小涌園ユネッサン・下田海中水族館共通株主優待券	50%	1枚10名様迄			
日帰り施設ご利用券 (箱根小涌園ユネッサン・下田海中水族館)	-	1枚2名様迄無料	2枚	4枚	6枚

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号および単元株式数となる数の株式の売渡請求以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第89期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月29日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第89期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月29日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第90期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月12日に関東財務局長に提出

第90期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月9日に関東財務局長に提出

第90期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月8日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年3月30日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2022年5月12日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2022年12月22日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2023年2月14日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月29日

藤田観光 株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 敦 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 充 史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 宏 章

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤田観光株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤田観光株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年1月19日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、1月31日付で物件を引渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴うインバウンドの減少や、国内観光及びビジネス需要の減退が足元で回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大前と比べ売上高が著しく減少した結果、継続して多額の営業損失を計上している。また、一部の借入契約に付されている財務制限条項に抵触していることから、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>経営者は資金計画及び資金計画の基礎となる事業計画を作成し、水際対策緩和や全国旅行支援の開始等により需要回復途上にあるなか、さらなる業績改善に向けた拡販のための施策を予定している。また、経営者は主要取引銀行と緊密な関係を維持し、定期的に建設的な協議を継続していることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えている。経営者は、これらの対応により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善し、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断している。</p> <p>事業計画で予定されている拡販のための施策の実現には、経営者による判断、実行のための意思及び能力が重要となる。また、事業計画には、主に宿泊施設の稼働率や単価、及び婚礼、宴会の開催件数や単価における仮定が含まれ、当該仮定は不確実性を伴い、継続企業の前提に関する判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の評価について、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による継続企業の前提に関する重要な不確実性の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 業績改善に向けた施策について、経営者との討議を行うとともに、内容の分析を実施した。これには、各施策についての実行可能性の他、経営者が想定している各施策の金額的効果における実現可能性の検討も含まれる。</p> <p>(2) 資金計画における借入金の返済や借り換え等について、経営者及び財務部門の責任者に質問することで実行可能性を検討した。また、財務制限条項への抵触に係る経営者の判断を裏付けるため、主要金融機関と面談し質問を実施した。</p> <p>(3) 資金計画の基礎となる事業計画を分析した。当該分析には、宿泊施設の稼働率や単価、婚礼、宴会の開催件数や単価など、事業計画の基礎となる主要な仮定の合理性を評価するための以下の手続が含まれる。</p> <p>株主総会、取締役会及び監査役会等の議事録を閲覽し、経営環境について理解するとともに、事業計画の仮定との整合性を確認した。</p> <p>事業計画において使用した宿泊施設の稼働率や単価について、過年度実績からの趨勢分析を実施し、外部情報との比較により基礎データの信頼性を検討した。</p> <p>事業計画において使用した婚礼、宴会の開催件数や単価について、過年度実績からの趨勢分析を実施し、事業計画における仮定の合理性を評価した。</p>

固定資産の減損損失の認識及び測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2022年12月31日現在、連結貸借対照表に有形固定資産を49,053百万円、無形固定資産を673百万円計上している。これら有形無形固定資産の大部分はホテル、宴会場、リゾート施設における固定資産で構成されている。また、注記事項（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、2022年12月期において、会社は当該固定資産に対して減損損失2,279百万円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、投資の回収が見込めないと判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>会社は、固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、資産又は資産グループにおける回収可能価額を使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額により算定している。</p> <p>使用価値は、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、その見積りには注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、宿泊施設の稼働率や単価、及び婚礼、宴会の開催件数や単価、並びに使用価値を算定するに当たり使用する割引率等の仮定が含まれる。当該仮定は不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は固定資産の減損損失の認識及び測定について、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識及び測定の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 減損損失計上の要否の判断に関する会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の有無について、固定資産の減損に係る会計基準の適用指針に照らして検討を実施した。</p> <p>(3) 減損の認識及び測定に関して将来キャッシュ・フローを検討するに当たり、その基礎となる事業計画の仮定について主に以下の手続を実施した。</p> <p>株主総会、取締役会及び監査役会等の議事録を閲覧し、経営環境について理解するとともに、事業計画の仮定との整合性を確認した。</p> <p>事業計画において使用した宿泊施設の稼働率や単価について過年度実績からの趨勢分析を実施し、外部情報との比較により基礎データの信頼性を検討した。</p> <p>事業計画において使用した婚礼、宴会の開催件数や単価について過年度実績からの趨勢分析を実施し、事業計画における仮定の合理性を評価した。</p> <p>(4) 使用価値を算定するに当たり会社が使用した割引率について、計算手法の合理性及び算定に使用したインプット情報と外部データとの整合性について検討した。</p>

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金資産総額10,925百万円から評価性引当額9,719百万円を控除し、繰延税金負債 1,206百万円を相殺している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に従い判断され、企業の分類の判定、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消スケジュール、収益力に基づく将来課税所得に基づいている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる連結グループの将来課税所得は、事業計画を基礎としており、その見積りには、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、宿泊施設の稼働率や単価、及び婚礼、宴会の開催件数や単価における仮定が含まれる。当該仮定は不確実性を伴い、連結グループの将来課税所得の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性について、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の妥当性を評価した。</p> <p>(2) 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。</p> <p>(3) 連結グループの将来課税所得の見積りに当たり、その基礎となる事業計画の仮定について主に以下の手続を実施した。</p> <p>株主総会、取締役会及び監査役会等の議事録を閲覧し、経営環境について理解するとともに、事業計画の仮定との整合性を確認した。</p> <p>事業計画における宿泊施設の稼働率や単価について過年度実績からの趨勢分析を実施し、外部情報との比較により基礎データの信頼性を検討した。</p> <p>事業計画における婚礼、宴会の開催件数や単価について過年度実績からの趨勢分析を実施し、事業計画における仮定の合理性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、藤田観光株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、藤田観光株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月29日

藤田観光 株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 敦 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 充 史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 宏 章

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤田観光株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤田観光株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年1月19日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、1月31日付で物件を引渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

連結財務諸表の監査報告書において、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。

当該記載内容と実質的に同一の内容であることから記載を省略する。

固定資産の減損損失の認識の要否及び測定

連結財務諸表の監査報告書において、「固定資産の減損損失の認識の要否及び測定」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。

当該記載内容と実質的に同一の内容であることから記載を省略する。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書において、「繰延税金資産の回収可能性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。

当該記載内容と実質的に同一の内容であることから記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。